

有 価 証 券 報 告 書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成21年4月1日
(第128期) 至 平成22年3月31日

株式会社 岩手銀行

(E03543)

第128期（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

有 価 証 券 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 岩手銀行

目 次

頁

第128期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	6
3 【事業の内容】	7
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【業績等の概要】	9
2 【生産、受注及び販売の状況】	30
3 【対処すべき課題】	30
4 【事業等のリスク】	30
5 【経営上の重要な契約等】	31
6 【研究開発活動】	31
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	32
第3 【設備の状況】	33
1 【設備投資等の概要】	33
2 【主要な設備の状況】	33
3 【設備の新設、除却等の計画】	33
第4 【提出会社の状況】	34
1 【株式等の状況】	34
2 【自己株式の取得等の状況】	40
3 【配当政策】	41
4 【株価の推移】	41
5 【役員の状況】	42
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	44
第5 【経理の状況】	49
1 【連結財務諸表等】	50
2 【財務諸表等】	96
第6 【提出会社の株式事務の概要】	121
第7 【提出会社の参考情報】	122
1 【提出会社の親会社等の情報】	122
2 【その他の参考情報】	122
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	123

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月25日
【事業年度】	第128期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
【会社名】	株式会社岩手銀行
【英訳名】	The Bank of Iwate, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 高 橋 真 裕
【本店の所在の場所】	岩手県盛岡市中央通一丁目2番3号
【電話番号】	盛岡(019)623局1111番
【事務連絡者氏名】	総合企画部長 岩 田 圭 司
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋本町四丁目4番2号 株式会社岩手銀行東京事務所
【電話番号】	東京(03)3241局4312番
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 藤 田 勝 敏
【縦覧に供する場所】	株式会社岩手銀行東京営業部 (東京都中央区日本橋本町四丁目4番2号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前 4 連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
		(自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日)	(自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日)	(自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日)	(自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日)	(自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日)
連結経常収益	百万円	44,180	47,076	53,655	54,650	50,810
連結経常利益 (△は連結経常損失)	百万円	9,789	10,263	10,046	△8,908	8,211
連結当期純利益 (△は連結当期純損失)	百万円	8,712	6,132	4,843	△4,657	5,226
連結純資産額	百万円	164,710	173,676	150,048	121,645	141,081
連結総資産額	百万円	2,345,919	2,373,030	2,378,642	2,421,970	2,528,473
1株当たり純資産額	円	8,689.00	9,282.46	8,112.89	6,587.56	7,653.40
1株当たり当期純利益金額 (△は1株当たり当期純損失金額)	円	456.22	325.79	258.83	△252.04	283.03
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	455.70	325.61	240.53	—	258.08
自己資本比率	%	—	7.3	6.3	5.0	5.5
連結自己資本比率 (国内基準)	%	12.09	13.74	13.31	12.82	13.27
連結自己資本利益率	%	5.52	3.62	2.99	△3.42	3.97
連結株価収益率	倍	17.88	20.93	25.15	—	19.18
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	△63,188	△60,105	△6,225	7,601	44,159
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	54,422	54,174	△10,919	△4,825	△44,546
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△1,619	7,133	17,435	△6,253	△2,028
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	33,650	34,888	35,187	31,714	29,311
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,517 [534]	1,516 [553]	1,517 [567]	1,507 [572]	1,527 [582]

- (注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
- 3 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額(又は当期純損失金額)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。1株当たり純資産額は、企業会計基準適用指針第4号が改正されたことに伴い、平成18年度から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。
- また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 4 平成20年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 5 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 6 連結自己資本比率は、平成18年度末から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
- なお、平成17年度は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。
- 7 平成20年度の連結株価収益率については、連結当期純損失が計上されているため記載しておりません。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第124期	第125期	第126期	第127期	第128期
決算年月		平成18年 3 月	平成19年 3 月	平成20年 3 月	平成21年 3 月	平成22年 3 月
経常収益	百万円	44,138	47,043	53,625	54,636	50,801
経常利益 (△は経常損失)	百万円	9,753	10,228	10,017	△8,919	8,225
当期純利益 (△は当期純損失)	百万円	8,679	6,106	4,819	△4,660	5,239
資本金	百万円	12,089	12,089	12,089	12,089	12,089
発行済株式総数	千株	19,097	19,097	19,097	19,097	19,097
純資産額	百万円	164,245	173,186	149,535	121,130	140,577
総資産額	百万円	2,345,576	2,372,676	2,378,277	2,421,611	2,528,134
預金残高	百万円	2,071,251	2,074,770	2,094,869	2,144,153	2,246,540
貸出金残高	百万円	1,224,714	1,257,596	1,335,567	1,402,590	1,428,560
有価証券残高	百万円	990,213	944,669	909,880	868,812	939,503
1株当たり純資産額	円	8,663.65	9,255.29	8,084.29	6,558.92	7,625.22
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	60.00 (25.00)	60.00 (30.00)	60.00 (30.00)	60.00 (30.00)	60.00 (30.00)
1株当たり当期純利益金額 (△は1株当たり当期純損失金額)	円	454.57	324.33	257.53	△252.20	283.73
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	454.05	324.16	239.33	—	258.73
自己資本比率	%	—	7.3	6.2	5.0	5.5
単体自己資本比率 (国内基準)	%	12.05	13.70	13.27	12.77	13.23
自己資本利益率	%	5.52	3.61	2.98	△3.44	4.00
株価収益率	倍	17.95	21.02	25.27	—	19.13
配当性向	%	13.19	18.49	23.29	—	21.14
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,458 [352]	1,461 [492]	1,470 [517]	1,470 [522]	1,492 [533]

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 純資産額及び総資産額の算定にあたり、平成19年3月から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
- 3 1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が改正されたことに伴い、平成19年3月から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。
- 4 第128期(平成22年3月)中間配当についての取締役会決議は平成21年11月13日に行いました。
- 5 第124期(平成18年3月)の1株当たり配当額のうち10円は特別配当であります。
- 6 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額(又は当期純損失金額)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
- また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1)財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 7 第127期(平成21年3月)の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 8 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 9 単体自己資本比率は、平成19年3月から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
- なお、平成18年3月は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。
- 10 第127期(平成21年3月)の株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

2【沿革】

昭和7年5月2日	昭和初期の金融恐慌により破綻を来した県内金融の途を再建すべく、岩手県当局主導の下に岩手殖産銀行として設立(資本金210万円、本店 岩手県盛岡市)
昭和16年8月16日	陸中銀行を吸収合併
昭和18年8月2日	岩手貯蓄銀行を吸収合併
昭和35年1月1日	岩手銀行と行名改称
昭和37年9月3日	外国為替業務取扱認可
昭和47年4月1日	イワギンコンピュータサービス株式会社(現社名・いわぎんリース・データ株式会社)を設立(現・持分法適用関連会社)
昭和48年4月2日	東京証券取引所市場第2部へ上場
昭和49年2月1日	東京証券取引所市場第1部に指定替
昭和52年5月23日	全店総合オンラインシステム完成
昭和54年9月4日	いわぎんビジネスサービス株式会社を設立(現・連結子会社)
昭和55年7月7日	第2次オンラインシステム完成
昭和58年4月1日	長期国債窓口販売を開始
昭和58年11月28日	本店を盛岡市中央通一丁目に新築移転
昭和60年6月1日	公共債ディーリング業務開始
昭和60年10月22日	海外コルレス業務取扱開始
昭和61年6月1日	公共債フルディーリング業務開始
昭和62年2月12日	地域CDオンライン業務提携開始
昭和63年6月9日	担保附社債信託業務の営業免許取得
平成元年1月31日	コルレス包括承認銀行の資格取得
平成元年8月1日	株式会社いわぎんディーシーカード及び株式会社いわぎんクレジットサービスを設立(現・持分法適用関連会社)
平成4年5月6日	第3次オンラインシステムスタート
平成5年10月1日	釜石信用金庫の営業譲り受け
平成5年12月3日	香港駐在員事務所開設
平成10年12月1日	証券投資信託窓口販売業務取扱開始
平成11年6月1日	信託代理店業務取扱開始
平成11年7月30日	香港駐在員事務所廃止
平成13年4月1日	損害保険窓口販売業務取扱開始
平成14年10月1日	生命保険窓口販売業務取扱開始
平成16年12月1日	証券仲介業務取扱開始
平成17年1月4日	勘定系システムをN T Tデータ地銀共同センターへ移行
(平成22年3月31日現在 店舗数 110カ店 うち出張所1カ店)	

3 【事業の内容】

当行グループ(当行及び当行の関係会社)は、当行、連結子会社1社、持分法適用関連会社3社で構成され、銀行業務を中心に、事務代行業務、電算機処理受託業務、リース業務、クレジットカード業務、信用保証業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

〔銀行業務〕

当行の本支店及び出張所110カ店においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、信託業務、社債受託及び登録業務、その他附帯業務等を行い、グループの中心的業務と位置づけております。

〔銀行従属業務〕

子会社1社においては、現金精算・整理業務、人材派遣業務等の主に銀行業務の従属業務を行っております。

〔電算機処理受託業務、リース業務〕

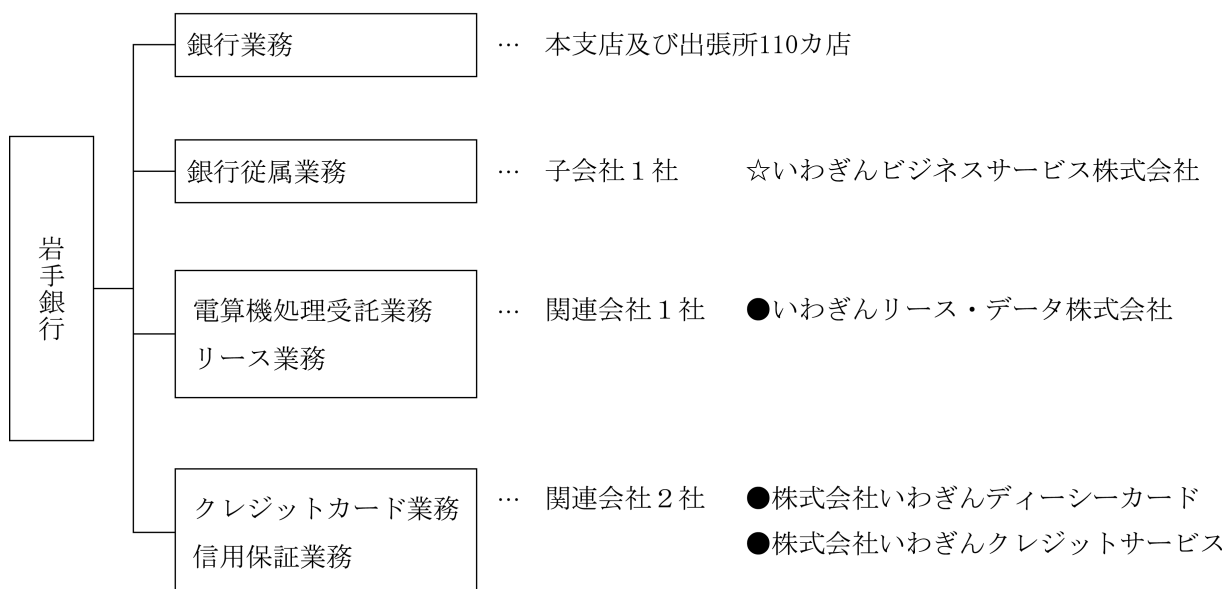
関連会社1社において、電算機による処理受託業務、リース業務を行っております。

〔クレジットカード業務、信用保証業務〕

関連会社2社において、クレジットカード業務、信用保証業務等を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

(☆は連結子会社、●は持分法適用関連会社)



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結 子会社) いわぎん ビジネス サービス 株式会社	盛岡市	10	現金精算・ 整理業務、 人材派遣業 務等	100.0	(1) 2	—	預金取引 業務委託 人材派遣	提出会社 より建物 の一部を 賃借	—
(持分法 適用関連 会社) いわぎん リース・ データ株式 会社	盛岡市	30	電算機によ る処理受託 業務、リース 業務	5.00 [20.00]	(2) 2	—	預金取引 金銭貸借 リース取 引	提出会社 より建物 の一部を 賃借	—
株式会社 いわぎん ディーシー カード	盛岡市	20	クレジット カード業 務、信用保 証業務等	5.00 [20.00]	(2) 2	—	預金取引 金銭貸借 保証受託	提出会社 より建物 の一部を 賃借	—
株式会社 いわぎん クレジット サービス	盛岡市	20	クレジット カード業 務、信用保 証業務等	5.00 [20.00]	(2) 2	—	預金取引 金銭貸借 保証受託	—	—

(注) 1 「議決権の所有割合」欄の〔 〕内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。

2 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成22年3月31日現在

従業員数(人)	1,527 [582]
---------	----------------

(注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員796人を含んでおりません。

2 従業員数は、執行役員2人を含んでおりません。

3 臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成22年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,492 [533]	38.9	16.9	6,550

(注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員717人を含んでおりません。

2 従業員数は、執行役員2人を含んでおりません。

3 臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

5 当行の従業員組合は、岩手銀行労働組合があり組合員数は1,084人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

・業績

経済金融情勢

平成21年度のわが国経済の動向をみますと、中国をはじめとする新興国の経済成長に伴う海外需要の増加を主因に輸出や生産が持ち直したことなどにより、一昨年のリーマンショック後の急激な落ち込みを脱し、緩やかな回復に転じました。

しかしながら一方では、個人消費の復元力の遅れもあって国内需給のギャップが依然として大きいことから設備投資に動意がみられないほか、雇用面でもなお厳しい状況にあるなど、総じて景気回復力は弱く、先行きの不透明感が未だ払拭されない情勢が続いております。

この間の需要項目の動きをやや具体的にみますと、個人消費は政府の経済対策の効果に加え、家電製品のエコポイントや環境対応車向けエコカー減税等に支えられる形でひと頃に比べれば持ち直しの気配が窺われるものの、全体としてみればなお力強さを欠いており、設備投資も企業の厳しい収益環境と設備過剰感を背景に減少傾向が続いております。一方、公共投資は、国や地方公共団体等による前倒し発注の効果もあって、総じて堅調に推移しているほか、輸出も中国やインド等新興国向けが堅調であることに加え、米国向けも緩やかに回復しており、当面、増加傾向が続くものとみられます。

当行が主たる営業基盤とする岩手県の県内経済につきましては、生産活動の面で自動車・電子部品等の一部業種においてやや持ち直してきておりますが、公共工事発注額が前年を下回ったほか、雇用面でも幾分改善してきているものの依然として厳しい状況にあり、また雇用者所得の減少から個人消費や住宅建設も低調に推移するなど、全体として低迷基調が続いております。

こうした中であって、県発注工事を巡って公正取引委員会が県内80社の談合を認定する審決を下し、これを受けて県をはじめ各地方公共団体も概ね3～6ヵ月間の指名停止措置を打出しておりますが、これに伴い今後建設業界や、雇用面を含めた県内経済への影響が懸念されます。

他方、自動車関連産業においては、東北地方に自動車メーカーを核とした産業クラスターが形成されつつあり、これと関連を持つ県内企業の生産・雇用面への波及効果が期待されておりますが、自動車産業への参入に向けた県内企業の育成の観点から、地域金融機関としても産官学との連携や目利き能力の向上などを通じた支援体制の強化が求められます。

また、岩手県では、県のイメージアップと「岩手ブランド」の構築を図るため、これまで平泉をはじめとした歴史や文化等を積極的に情報発信してきておりますが、このほど、J Rグループによる国内最大規模の観光キャンペーン（「デスティネーションキャンペーン」）が本県で単独開催されることとなったのを受け、今後、「おもてなしの心」を県民が一丸となって育む活動の盛り上がりが期待されます。

金融機関を取り巻く環境をみますと、米国サブプライムローン問題に端を発した金融市場の混乱も一段落し、有価証券損失処理の負担も大きく軽減されるなど金融機関の業績は概ね改善傾向にありますが、平成22年3月期から任意適用が始まった I F R S（国際財務報告基準）の導入や本年末以降の B I S バーゼル委員会による自己資本規制強化への対応などの新たな課題に直面しております。

この間、金融市場におきましては、短期金利は金融当局の低目誘導効果もあって低下傾向を辿りました。長期金利は、景気の底入れ観測や国債の増発見通しを背景に一時1.5%台まで上昇しましたが、その後、景気回復の持続性に対する市場の慎重な見方が台頭したこともあって低下し、年度末には1.4%程度の水準となりました。

株式市場では、日経平均株価は、昨年末頃までは海外主要国の景気回復の遅れなどが嫌気され軟調な地合いを続けましたが、年明け以降は米国景気の底入れ感の台頭もあって1万円台に戻し、年度末は1万1千円の水準となりました。

また、外為市場では、円の対米ドル相場が、欧米を中心とする国際金融不安解消に向けての不透明感が高まったことや米国金融当局による利下げ実施により日米内外金利差が縮小したことなどを背景に昨年末頃に一時84円台まで円高が急激に進みましたが、その後、幾分円安に戻り年度末には94円前後の水準となりました。

当行（グループ）の業況

このような金融経済環境にありまして、当行グループでは株主の皆さまとお取引先のご支援のもと、役職員が一体となって業容の拡大と経営の効率化に努めました結果、次のような営業成績を収めることができました。

預金は、地域社会貢献型の新商品の投入や年金受取り世代向け商品のリニューアル効果などにより個人預金が順調に増加したほか、法人預金も企業の手元流動性の積み上がりもあって堅調に増加したことに加え、公金預金も増加したことなどから、期中1,025億円増加し期末残高は2兆2,464億円となりました。なかでも預金残高の一定割合を地域医療の助成に役立てていただくことを目的とした「がん制圧支援定期＜健やか人生＞」は、多くのお客さまから趣旨にご賛同いただき、預金残高の増加に大きく寄与する形となりました。

預り資産は、お客さまからのご要望の多い保険を中心に商品ラインアップを充実させるとともに、各営業店に配置した資産運用の専門相談員である「いわぎんファイナンシャルプランナー」や「いわぎんマネーコンサルタント」を中心として、お客さまのご相談ニーズに的確にお応えできるための態勢づくりに引き続き取り組みました。この結果、公共債の販売は伸び悩んだものの、保険や投資信託の販売は順調に推移したことから、預り資産全体の残高は、期中220億円増加し2,380億円となりました。

貸出金は、中小企業全体の資金需要の低迷により中小企業向け貸出は減少しましたが、大企業向け貸出および地公体向け貸出が増加し、個人向け貸出も堅調に推移したことから、期中259億円増加し期末残高は1兆4,285億円となりました。

有価証券は、運用残高の増加に伴い、安全性と流動性に留意したポートフォリオ構築の観点から国債および地方債の買入れを進めたほか、株式市況の回復により保有有価証券の評価差額金が増加したこともあって、期中706億円増加し期末残高は9,398億円となりました。

収益動向をみますと、経常収益は、利回りの低下により貸出金利息および有価証券利息配当金等の資金運用収益が減収となったほか、有価証券売却益が減少したことなどから、前期対比38億40百万円減の508億10百万円となりました。

経常費用は、資金調達費用の減少と営業経費の節減に加えて、保有有価証券にかかる減損費用等が大幅に減少し、与信費用も減少したことから、前期対比209億60百万円減の425億98百万円となりました。

この結果、経常利益は82億11百万円（前期は経常損失89億8百万円）、当期純利益は52億26百万円（前期は当期純損失46億57百万円）となり、実質的に当行創立以来の赤字となった前年度決算からの黒字回復を果たすことができました。

また、店舗関係につきましては、店舗外現金自動設備を4カ所に新設いたしました。

この結果、期末における店舗数は110カ店（うち出張所1カ所）、店舗外現金自動設備は228カ所となりました。

・キャッシュ・フロー

○現金及び現金同等物の増減状況

現金及び現金同等物の期末残高は、前期対比で24億2百万円減少し、293億11百万円となりました。

○営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の増加などにより441億59百万円の資金増加となりました。

○投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得を主因に445億46百万円の資金減少となりました。

○財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払などにより20億28百万円の資金減少となりました。

(1) 国内・国際業務部門別収支

資金運用収支は、貸出金残高が堅調に推移したものの、総資金利鞘の低下により、前連結会計年度対比11億1百万円減の340億68百万円となりました。内訳を見ますと、国内業務部門が前連結会計年度対比7億87百万円減の332億94百万円、国際業務部門が前連結会計年度対比3億15百万円減の7億73百万円となりました。

役務取引等収支は、預り資産関連の手数料収入等が増加した一方で為替手数料収入が減少したことなどから、前連結会計年度対比9百万円減の37億73百万円となりました。

その他業務収支は、投資信託等の売却損および減損処理費用が減少したことなどにより、前連結会計年度対比142億57百万円改善し△7億39百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	34,081	1,088	35,169
	当連結会計年度	33,294	773	34,068
うち資金運用収益	前連結会計年度	40,691	1,574	409 41,856
	当連結会計年度	38,173	1,050	254 38,970
うち資金調達費用	前連結会計年度	6,610	485	409 6,686
	当連結会計年度	4,879	277	254 4,902
役務取引等収支	前連結会計年度	3,759	23	3,782
	当連結会計年度	3,753	20	3,773
うち役務取引等収益	前連結会計年度	6,049	36	6,085
	当連結会計年度	6,054	32	6,087
うち役務取引等費用	前連結会計年度	2,290	12	2,302
	当連結会計年度	2,301	12	2,313
その他業務収支	前連結会計年度	△ 15,113	116	△ 14,996
	当連結会計年度	△844	104	△739
うちその他業務収益	前連結会計年度	2,727	116	2,843
	当連結会計年度	1,818	104	1,922
うちその他業務費用	前連結会計年度	17,840	—	17,840
	当連結会計年度	2,662	—	2,662

- (注) 1 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門とは当行の外貨建取引であります。ただし、当行の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
- 2 前連結会計年度の資金調達費用は金銭の信託運用見合費用11百万円を控除して表示しております。なお、当連結会計年度の金銭の信託運用見合費用はありません。
- 3 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用／調達状況

① 国内業務部門

資金運用勘定の平均残高は、貸出金の増加等により前連結会計年度対比500億円増の2兆3,825億円となりました。一方、利回りは、貸出金および有価証券利回りの低下を主因として、前連結会計年度比0.14ポイント低下し1.60%となりました。この結果、資金運用利息は、前連結会計年度対比25億18百万円減の381億73百万円となりました。

資金調達勘定の平均残高は、預金の増加等により前連結会計年度対比542億円増の2兆2,906億円となりました。一方、利回りは、前連結会計年度比0.08ポイント低下し0.21%となりました。この結果、資金調達利息は、前連結会計年度対比17億31百万円減の48億79百万円となりました。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(102,335) 2,332,553	(409) 40,691	1.74
	当連結会計年度	(82,103) 2,382,591	(254) 38,173	1.60
うち貸出金	前連結会計年度	1,346,516	27,089	2.01
	当連結会計年度	1,366,729	25,610	1.87
うち商品有価証券	前連結会計年度	140	0	0.19
	当連結会計年度	36	0	0.80
うち有価証券	前連結会計年度	812,098	12,540	1.54
	当連結会計年度	832,273	11,926	1.43
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	47,539	253	0.53
	当連結会計年度	82,038	129	0.15
うち預け金	前連結会計年度	310	0	0.14
	当連結会計年度	365	0	0.04
資金調達勘定	前連結会計年度	2,236,344	6,610	0.29
	当連結会計年度	2,290,605	4,879	0.21
うち預金	前連結会計年度	2,097,413	5,875	0.28
	当連結会計年度	2,159,793	4,166	0.19
うち譲渡性預金	前連結会計年度	93,146	373	0.40
	当連結会計年度	85,267	160	0.18
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	11,213	39	0.35
	当連結会計年度	9,123	10	0.11
うち借入金	前連結会計年度	270	—	—
	当連結会計年度	2,576	2	0.08
うち社債	前連結会計年度	20,000	333	1.66
	当連結会計年度	20,000	335	1.67
うち新株予約権付社債	前連結会計年度	18,185	—	—
	当連結会計年度	13,845	—	—

(注) 1 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引であります。ただし、当行の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度5,175百万円、当連結会計年度5,529百万円)を控除して表示しております。前連結会計年度の資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高3,884百万円及び利息11百万円を控除して表示しております。なお、当連結会計年度の金銭の信託運用見合額及び利息はありません。

3 ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

② 国際業務部門

資金運用勘定の平均残高は、貸出金や有価証券の減少等により前連結会計年度対比184億円減の899億円となりました。資金運用利息は、前連結会計年度対比5億24百万円減の10億50百万円となりました。また、利回りは、前連結会計年度比0.29ポイント低下し、1.16%となりました。

資金調達勘定の平均残高は、前連結会計年度対比200億円減の872億円となりました。資金調達利息は、前連結会計年度対比2億8百万円減の2億77百万円となりました。また、利回りは、前連結会計年度比0.14ポイント低下し、0.31%となりました。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	108,430	1,574	1.45
	当連結会計年度	89,949	1,050	1.16
うち貸出金	前連結会計年度	7,842	98	1.25
	当連結会計年度	7,477	40	0.54
うち商品有価証券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち有価証券	前連結会計年度	89,993	1,366	1.51
	当連結会計年度	74,819	986	1.31
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	2,529	54	2.14
	当連結会計年度	2,679	14	0.53
うち預け金	前連結会計年度	6,684	47	0.71
	当連結会計年度	3,238	8	0.27
資金調達勘定	前連結会計年度	(102,335) 107,283	(409) 485	0.45
	当連結会計年度	(82,103) 87,227	(254) 277	0.31
うち預金	前連結会計年度	4,940	76	1.55
	当連結会計年度	5,120	23	0.44
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち社債	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち新株予約権付社債	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—

(注) 1 国際業務部門とは当行の外貨建取引であります。なお、当行の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度10百万円、当連結会計年度10百万円)を控除して表示しております。

3 ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

4 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月の外貨建取引に適用する方式)により算出しております。

③ 合計

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	2,338,648	41,856	1.78
	当連結会計年度	2,390,437	38,970	1.63
うち貸出金	前連結会計年度	1,354,359	27,188	2.00
	当連結会計年度	1,374,207	25,650	1.86
うち商品有価証券	前連結会計年度	140	0	0.19
	当連結会計年度	36	0	0.80
うち有価証券	前連結会計年度	902,091	13,906	1.54
	当連結会計年度	907,092	12,912	1.42
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	50,069	307	0.61
	当連結会計年度	84,717	143	0.16
うち預け金	前連結会計年度	6,995	48	0.68
	当連結会計年度	3,604	9	0.25
資金調達勘定	前連結会計年度	2,241,292	6,686	0.29
	当連結会計年度	2,295,729	4,902	0.21
うち預金	前連結会計年度	2,102,353	5,951	0.28
	当連結会計年度	2,164,914	4,189	0.19
うち譲渡性預金	前連結会計年度	93,146	373	0.40
	当連結会計年度	85,267	160	0.18
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	11,213	39	0.35
	当連結会計年度	9,123	10	0.11
うち借入金	前連結会計年度	270	—	—
	当連結会計年度	2,576	2	0.08
うち社債	前連結会計年度	20,000	333	1.66
	当連結会計年度	20,000	335	1.67
うち新株予約権付社債	前連結会計年度	18,185	—	—
	当連結会計年度	13,845	—	—

(注) 1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度5,185百万円、当連結会計年度5,540百万円)を控除して表示しております。前連結会計年度の資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高3,884百万円及び利息11百万円を控除して表示しております。なお、当連結会計年度の金銭の信託運用見合額及び利息はありません。

2 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、国内業務部門の預り資産関連手数料の増加を主因として、前連結会計年度対比 2 百万円増の60億87百万円となりました。内訳をみますと、国内業務部門が前連結会計年度対比 5 百万円増の60億54百万円、国際業務部門が前連結会計年度対比 4 百万円減の32百万円となりました。

役務取引等費用は、前連結会計年度対比11百万円増の23億13百万円となりました。内訳をみますと、国内業務部門が前連結会計年度対比11百万円増の23億 1 百万円、国際業務部門が前連結会計年度対比横這いの12百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	6,049	36	6,085
	当連結会計年度	6,054	32	6,087
うち為替業務	前連結会計年度	2,609	36	2,645
	当連結会計年度	2,504	32	2,536
うち代理業務	前連結会計年度	1,987	—	1,987
	当連結会計年度	2,061	—	2,061
うち証券関係業務	前連結会計年度	149	—	149
	当連結会計年度	113	—	113
うちEB関係業務	前連結会計年度	164	—	164
	当連結会計年度	162	—	162
役務取引等費用	前連結会計年度	2,290	12	2,302
	当連結会計年度	2,301	12	2,313
うち為替業務	前連結会計年度	434	12	446
	当連結会計年度	407	12	419

(注) 国際業務部門には、当行の外国為替業務等に関する収益、費用を計上しております。

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	2,108,169	35,776	2,143,946
	当連結会計年度	2,196,039	50,432	2,246,472
うち流動性預金	前連結会計年度	964,889	—	964,889
	当連結会計年度	1,016,754	—	1,016,754
うち定期性預金	前連結会計年度	1,122,334	—	1,122,334
	当連結会計年度	1,144,370	—	1,144,370
うちその他	前連結会計年度	20,945	35,776	56,722
	当連結会計年度	34,914	50,432	85,347
譲渡性預金	前連結会計年度	45,726	—	45,726
	当連結会計年度	64,464	—	64,464
総合計	前連結会計年度	2,153,896	35,776	2,189,672
	当連結会計年度	2,260,504	50,432	2,310,936

(注) 1 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2 定期性預金＝定期預金＋定期積金

3 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門とは当行の外貨建取引であります。ただし、当行の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

(5) 国内・特別国際金融取引勘定別貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成21年 3 月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く 特別国際金融取引勘定分)	1, 402, 590	100. 00
製造業	223, 332	15. 92
農業	3, 317	0. 24
林業	864	0. 06
漁業	1, 159	0. 08
鉱業	2, 793	0. 20
建設業	54, 113	3. 86
電気・ガス・熱供給・水道業	20, 006	1. 42
情報通信業	9, 127	0. 65
運輸業	30, 731	2. 19
卸売・小売業	204, 055	14. 55
金融・保険業	76, 985	5. 49
不動産業	84, 668	6. 04
各種サービス業	157, 809	11. 25
地方公共団体	192, 837	13. 75
その他	340, 788	24. 30
特別国際金融取引勘定分	—	—
政府等	—	—
金融機関	—	—
その他	—	—
合計	1, 402, 590	—

業種別	平成22年 3 月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く 特別国際金融取引勘定分)	1, 428, 560	100. 00
製造業	226, 838	15. 88
農業, 林業	4, 471	0. 31
漁業	949	0. 07
鉱業, 採石業, 砂利採取業	2, 696	0. 19
建設業	55, 461	3. 88
電気・ガス・熱供給・水道業	23, 159	1. 62
情報通信業	8, 303	0. 58
運輸業, 郵便業	33, 074	2. 32
卸売業, 小売業	193, 152	13. 52
金融業, 保険業	86, 029	6. 02
不動産業, 物品賃貸業	141, 867	9. 93
各種サービス業	106, 680	7. 47
地方公共団体	202, 319	14. 16
その他	343, 555	24. 05
特別国際金融取引勘定分	—	—
政府等	—	—
金融機関	—	—
その他	—	—
合計	1, 428, 560	—

(注) 日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、当連結会計年度から業種の表示を一部変更しております。

② 外国政府等向け債権残高(国別)

該当ありません。

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

○ 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	260,019	—	260,019
	当連結会計年度	293,607	—	293,607
地方債	前連結会計年度	159,177	—	159,177
	当連結会計年度	192,001	—	192,001
社債	前連結会計年度	297,788	—	297,788
	当連結会計年度	314,401	—	314,401
株式	前連結会計年度	41,324	—	41,324
	当連結会計年度	39,803	—	39,803
その他の証券	前連結会計年度	31,724	79,124	110,848
	当連結会計年度	31,980	68,034	100,015
合計	前連結会計年度	790,034	79,124	869,158
	当連結会計年度	871,794	68,034	939,828

(注) 1 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門とは当行のユーロ円を含む外貨建取引であります。

2 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(単体情報)

(参考) 当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益状況(単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
業務粗利益	23,936	37,087	13,151
経費(除く臨時処理分)	27,393	26,710	△683
人件費	13,961	13,715	△246
物件費	12,155	11,732	△423
税金	1,276	1,262	△14
業務純益(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	△ 3,456	10,377	13,833
のれん償却額	—	—	—
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	△ 3,456	10,377	13,833
一般貸倒引当金繰入額	1,501	△230	△1,731
業務純益	△ 4,957	10,607	15,564
うち債券関係損益	△ 15,526	△1,455	14,071
臨時損益	△ 3,961	△2,382	1,579
株式関係損益	1,188	2,152	964
不良債権処理損失	4,403	3,625	△778
貸出金償却	0	0	0
個別貸倒引当金繰入額	4,347	3,292	△1,055
偶発損失引当金繰入額	44	123	79
債権売却損	10	207	197
その他臨時損益	△ 746	△909	△163
経常利益又は経常損失(△)	△ 8,919	8,225	17,144
特別利益	318	138	△180
うち固定資産処分益	311	138	△173
特別損失	222	262	40
うち固定資産処分損	110	172	62
うち減損損失	112	90	△22
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	△ 8,823	8,100	16,923
法人税、住民税及び事業税	53	105	52
法人税等調整額	△ 4,216	2,755	6,971
法人税等合計	△ 4,162	2,860	7,022
当期純利益または当期純損失(△)	△ 4,660	5,239	9,899

(注) 1 業務粗利益＝(資金運用収支＋金銭の信託運用見合費用)＋役務取引等収支＋その他業務収支

2 業務純益＝業務粗利益－経費(除く臨時処理分)－一般貸倒引当金繰入額

3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5 債券関係損益＝国債等債券売却益＋国債等債券償還益－国債等債券売却損－国債等債券償還損－国債等債券償却

6 株式関係損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B)－(A)
給料・手当	11,119	10,838	△281
退職給付費用	1,357	1,749	392
福利厚生費	2,319	2,300	△19
減価償却費	2,656	2,430	△226
土地建物機械賃借料	778	775	△3
営繕費	85	74	△11
消耗品費	466	341	△125
給水光熱費	348	320	△28
旅費	110	118	8
通信費	699	687	△12
広告宣伝費	229	188	△41
租税公課	1,276	1,262	△14
その他	6,838	6,847	9
計	28,287	27,934	△353

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回 ①	1.74	1.60	△0.14
(イ)貸出金利回	2.01	1.87	△0.14
(ロ)有価証券利回	1.54	1.43	△0.11
(2) 資金調達原価 ②	1.50	1.36	△0.14
(イ)預金等利回	0.28	0.19	△0.09
(ロ)外部負債利回	0.34	0.10	△0.24
(3) 総資金利鞘 ①-②	0.24	0.24	—

(注) 「外部負債」＝コールマネー＋売渡手形＋借入金

3 ROE(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	△ 2.55	7.93	10.48
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	△ 2.55	7.93	10.48
業務純益ベース	△ 3.66	8.10	11.76
当期純利益ベース	△ 3.44	4.00	7.44

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(末残)	2,144,153	2,246,540	102,387
預金(平残)	2,102,569	2,164,983	62,414
貸出金(末残)	1,402,590	1,428,560	25,970
貸出金(平残)	1,354,359	1,374,207	19,848

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	1,664,777	1,694,056	29,279
法人	340,272	354,123	13,851
合計	2,005,050	2,048,179	43,129

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	320,005	326,545	6,540
住宅ローン残高	297,539	305,443	7,904
その他ローン残高	22,466	21,101	△1,365

(4) 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	① 百万円	805,158	791,452	△13,706
総貸出金残高	② 百万円	1,402,590	1,428,560	25,970
中小企業等貸出金比率	①／② %	57.40	55.40	△2.00
中小企業等貸出先件数	③ 件	111,673	108,003	△3,670
総貸出先件数	④ 件	111,997	108,335	△3,662
中小企業等貸出先件数比率	③／④ %	99.71	99.69	△0.02

(注) 1 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

○ 支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	—	—	—	—
信用状	7	24	8	17
保証	2,226	8,102	2,181	7,749
計	2,233	8,126	2,189	7,767

6 内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	12,299	7,834,843	12,339	7,459,609
	各地より受けた分	11,965	8,334,496	11,883	8,039,385
代金取立	各地へ向けた分	177	269,781	150	215,182
	各地より受けた分	80	117,303	68	95,428

7 外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	600	593
	買入為替	367	320
被仕向為替	支払為替	68	50
	取立為替	2	2
合計		1,038	966

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成21年3月31日	平成22年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	12,089	12,089
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	4,811	4,811
	利益剰余金	110,825	114,943
	自己株式(△)	3,992	4,159
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	554	553
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	—	—
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)	123,179	127,131
	繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
	計 (A)	123,179	127,131
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の 45%相当額	—	—
	一般貸倒引当金	4,759	4,529
	偶発損失引当金	78	130
	負債性資本調達手段等	10,000	10,000
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	10,000	10,000
	計	14,837	14,659
控除項目	うち自己資本への算入額 (B)	14,837	14,659
	控除項目(注4) (C)	349	496
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	137,667	141,294

項目		平成21年3月31日	平成22年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	968,469	966,090
	オフ・バランス取引等項目	27,139	24,912
	信用リスク・アセットの額 (E)	995,609	991,002
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)／8%) (F)	78,178	73,414
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	6,254	5,873
	計(E)＋(F) (H)	1,073,788	1,064,417
連結自己資本比率(国内基準)＝D／H×100(%)		12.82	13.27
(参考) Tier 1 比率＝A／H×100(%)		11.47	11.94

(注) 1 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること

(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

(4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成21年 3 月31日	平成22年 3 月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	12,089	12,089
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	4,811	4,811
	その他資本剰余金	—	—
	利益準備金	7,278	7,278
	その他利益剰余金	103,027	107,159
	その他	—	—
	自己株式(△)	3,987	4,155
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	554	553
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)	122,665	126,630
	繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
	計 (A)	122,665	126,630
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)	—	—
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の 45%相当額	—	—
	一般貸倒引当金	4,759	4,529
	偶発損失引当金	78	130
	負債性資本調達手段等	10,000	10,000
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	10,000	10,000
	計	14,837	14,659
	うち自己資本への算入額 (B)	14,837	14,659
控除項目	控除項目(注4) (C)	345	493
自己資本額	(A)+(B)-(C) (D)	137,156	140,796
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	968,110	965,751
	オフ・バランス取引等項目	27,139	24,912
	信用リスク・アセットの額 (E)	995,250	990,663
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%) (F)	78,156	73,384
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	6,252	5,870
	計(E)+(F) (H)	1,073,406	1,064,047
単体自己資本比率(国内基準)=D/H×100(%)		12.77	13.23
(参考) Tier 1 比率=A/H×100(%)		11.42	11.90

- (注) 1 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	平成21年3月31日	平成22年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	154	170
危険債権	198	204
要管理債権	60	85
正常債権	13,762	13,961

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

当行では、平成18年4月におおよそ10年後の当行の姿として「東北で最高のクオリティとそれにふさわしいスケールをもつ銀行」という長期ビジョンを掲げましたが、その実現に向けた第2ステージとなる3カ年の新中期経営計画『V－P L A N（ブイプラン）～新たなる挑戦～』を平成21年4月からスタートさせ、前述のように前年度赤字決算からの業績の「V字回復」を目指して取り組んでまいりました。

その結果、平成21年度の業績は、地域経済の低迷など厳しい経営環境にありましたものの、ほぼ計画どおりの利益水準を確保することができました。もっとも、中期経営計画はまだ1年を経過したばかりであり、3年間の計画期間を通じて安定的な業績を挙げ続けてこそ、真のV字回復を果たしたといえるものと認識しております。

したがって、引き続き規模の利益を享受できるよう、中小企業向け貸出の拡大に鋭意取り組むなかで、当行の経営体力に即した形で財務基盤の健全性に裏打ちされた収益性の更なる向上を図っていくとともに、お客さま満足度の向上や高水準の金融サービスの提供などに取り組み、クオリティ向上とスケール拡大の同時実現による企業価値の一層の向上を目指してまいります。

また、当行は、創業以来「地域社会の発展に貢献する」、「健全経営に徹する」という2つの経営理念のもと、地域金融機関の本来的使命である地域への安定的かつ円滑な資金供給に積極的に取り組んでまいりましたが、昨年12月の「中小企業金融円滑化法」の施行を受けて、お客さまからのご相談等に、よりきめ細かく対応するため、これに関する基本方針を定め強固な態勢を整備するなど、金融の円滑化への取り組みをさらに強化しております。

当行は、今後とも、地域の銀行としての使命に徹し、役職員一丸となって地域社会の益々の繁栄に微力を尽くしますとともに、業績の向上と健全経営に一段の努力を傾注してまいり所存でありますので、お客さま各位の一層のご愛顧とお引立てを賜りたく心よりお願い申し上げます。

4 【事業等のリスク】

当行(グループ)の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。なお、当行は、リスクの管理にあたってはコンプライアンスを根幹とし、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

以下の項目には将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 信用リスク

信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフバランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、損失を被るおそれがあります。

(2) 市場リスク（金利リスク、価格変動リスク、為替リスク）

金利、株式、為替等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフバランスを含む）の価値が変動し損失を被るおそれや、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るおそれがあります。

(3) 流動性リスク（資金繰りリスク、市場流動性リスク）

予期せぬ資金の流出等により資金繰りがつかなくなる場合や、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るおそれや、市場の混乱等により市場において取引が出来なかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るおそれがあります。

(4) オペレーショナル・リスク

業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であること又は外生的な事象により損失を被るおそれがあります。

・ 事務リスク

役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るおそれがあります。

・ システムリスク

コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被るおそれや、コンピュータが不正に使用されることにより損失を被るおそれがあります。

・ 法務リスク

法令遵守違反や契約不履行の行為等により損失を被るおそれがあります。

・ 人的リスク

人事運営上の不公平・不公正・差別的行為等により当行が損失を被るおそれがあります。

・ 有形資産リスク

災害、不法行為により当行の有形固定資産が毀損等により損失を被るおそれがあります。

・ 風評リスク

事実と異なる風説、風評により評判が悪化することなどにより当行の信用が低下し、損失を被るおそれがあります。

(5) その他

当行は顧客情報の適切な利用と厳正な管理の徹底を図っておりますが、万が一、顧客情報等の漏洩や不正利用等が発生した場合には、当行の財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

6 【研究開発活動】

該当ありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態

① 主要勘定

・預金

預金は、個人預金、法人預金が堅調に増加したほか、金融預金、公金預金も増加したことから、期中1,025億円増加し期末残高は2兆2,464億円となりました。

・貸出金

貸出金は、大企業向け貸出を中心に法人向け貸出が増加したほか、個人向け貸出および地公体向け貸出も増加したことから、期中259億円増加し期末残高は1兆4,285億円となりました。

・有価証券

有価証券は、運用残高の増加に伴い国債および地方債の買入れを進めたほか、株式市況の回復により保有有価証券の評価差額金が増加したこともあって、期中706億円増加し期末残高は9,398億円となりました。

② キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、コールローンの増加で285億円、貸出金の増加で259億円資金を支出しましたが、預金の増加で1,025億円資金が増加しましたので、総体では前期対比365億円増加し、441億円の資金増加となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却・償還により1,701億円の資金を回収する一方、有価証券の取得により2,139億円資金を支出しましたので、総体では前期対比397億円減少し、445億円の資金減少となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払や新株予約権付社債の償還により資金を支出しましたが、総体では前期対比42億円増加し、20億円の資金減少となりました。

この結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前期対比24億円減少し293億円となりました。

(2) 経営成績

① 損益

経常収益は、利回りの低下により貸出金利息および有価証券利息配当金等の資金運用収益が減収となったほか、有価証券売却益の減少等により前期対比38億40百万円減の508億10百万円となりました。経常費用は、資金調達費用と営業経費の減少のほか、有価証券の減損費用や与信費用が減少したことから、前期対比209億60百万円減の425億98百万円となりました。

この結果、経常利益は82億11百万円（前期は経常損失89億8百万円）、当期純利益は52億26百万円（前期は当期純損失46億57百万円）となりました。

② 自己資本比率

自己資本比率につきましては、内部留保の積み上げにより自己資本が増加したことに加え、有価証券に占める国債等の比率を高めたことによりリスクアセットが減少したこともあって、前年同期比0.45ポイント上昇し13.27%となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における当行の設備投資は、主として顧客利便の向上を目的として、店舗外現金自動設備の増設・更改などを行ったほか、建物附属設備の更改、事務の合理化、効率化を目的として各種事務機器の設置拡充を行いました。

この結果、当連結会計年度において、760百万円（うち建物304百万円、動産455百万円）の設備投資を行いました。

なお、当連結会計年度において、営業上重要な影響を与えるような設備の売却、撤去等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	合計	従業員数 (人)
				面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
当行	本店 他91カ店	岩手県	店舗	(14,283) 96,584	5,073	3,722	1,576	10,372	1,272
	青森支店 他6カ店	青森県	店舗	(1,296) 3,673	265	64	60	390	65
	仙台営業部 他8カ店	宮城県	店舗	(125) 4,788	291	120	103	515	97
	秋田支店	秋田県	店舗	1,459	25	5	4	35	8
	東京営業部	東京都	店舗	—	—	4	9	14	16
	事務 センター	岩手県 盛岡市	事務 センター	2,975	2,160	955	107	3,223	34
	山王社宅 他118カ所	岩手県 盛岡市他	社宅・ 寮・ 厚生施設	(5,168) 79,629	936	501	2	1,439	—
	その他の 施設	岩手県 盛岡市他	研修所他	(2,005) 102,353	682	731	5	1,419	—

(注) 1 土地の面積欄の()内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物を含め674百万円であります。

2 土地には、「その他の有形固定資産」中の所有土地571百万円を含めております。

3 動産は、事務機器1,035百万円、その他833百万円であります。

4 店舗外現金自動設備228カ所は上記に含めて記載しております。

5 上記には、関連会社に貸与している建物が含まれており、その内容は次のとおりであります。

岩手県盛岡市 建物 37百万円の一部

6 連結子会社である「いわぎんビジネスサービス株式会社」には主要な設備がないので記載しておりません。

7 上記の他、リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

	店舗名 その他	所在地	設備の内容	従業員数 (人)	年間リース料 (百万円)
当行	本店 他105カ店	岩手県 盛岡市他	車両 336台	—	122

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

	店舗名 その他	所在地	区分	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金調 達方法	着手 年月	完了予定 年月
					総額	既支払額			
当行	本店他 109カ店	岩手県 盛岡市他	新規	事務機器 その他	595	—	自己資金	—	—

(注) 1 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

2 事務機器の主なものは平成22年9月までの設置予定であります。

(2) 売却

重要な事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	49,450,000
計	49,450,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	19,097,786	同左	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は 100株であります。
計	19,097,786	同左	—	—

(注) 「提出日現在発行数」には、平成22年6月1日から有価証券報告書を提出する日までの転換社債型新株予約権付社債の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、下記のとおりである。

2017年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（平成19年8月13日発行）

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数（個）	2,734個	同 左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同 左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	本新株予約権の行使により当行が当行株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の払込金額の総額を転換価格で除した数とする。	同 左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	（注） 1	同 左
新株予約権の行使期間	平成19年8月27日～ 平成29年7月30日 (行使請求受付場所現地時間) (注) 2	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、その端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。	同 左
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。（注） 3	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	—	—
代用払込みに関する事項	本新株予約権の行使に際しては、各本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その払込金額と同額とする。	同 左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—
新株予約権付社債の残高（百万円）	13,670	同 左

(注) 1 (1) 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その払込金額と同額とする。

(2) 転換価額は、当初、8,376円とする。

(3) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当行が当行普通株式の時価を下回る払込金額で当行普通株式を発行し又は当行の保有する当行普通株式を処分する場合には、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当行の発行済普通株式（当行が保有するものを除く。）の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株あたりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

(注) 2 但し、①当行による繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで、②本新株予約権付社債権者の選択による本社債の繰上償還がなされる場合は、償還通知書が支払・新株予約権行使請求受付代理人に預託された時まで、③本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、④本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益喪失時までとする。上記いずれの場合も、平成29年7月30日（行使請求受付場所現地時間）より後に本新株予約権を行使することはできない。

上記にかかわらず、当行の組織再編等を行うために必要であると当行が合理的に判断した場合には、組織再編等の効力発生日の翌日から14日以内に終了する30日以内の当行が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。

(注) 3 平成24年8月13日（但し、当日を除く。）までは、本新株予約権付社債権者は、ある四半期の最後の取引日（以下に定義する。）に終了する30連続取引日のうちいずれかの20取引日において、当行普通株式の終値が、当該最後の取引日において適用のある転換価額の120%を超えた場合に限り、翌四半期の初日から末日（但し、平成24年7月1日に開始する四半期に関しては、平成24年8月13日）までの期間において、本新株予約権を行使することができる。平成24年8月13日以降平成29年7月12日（当日を含む。）までは、本新株予約権付社債権者は、同日以降のいずれかの取引日において当行普通株式の終値が当該取引日に適用のある転換価額の120%を超えた場合には、以後いつでも本新株予約権を行使することができる。平成29年7月13日以降は、本新株予約権を行使することができる期間中に行使の請求がなされる限り、いつでも本新株予約権を行使することができる。但し、本新株予約権の行使の条件は、以下①、②及び③の期間は適用されない。

① (i) Rating and Investment Information, Inc. 若しくはその承継格付機関（以下「R&I」という。）による当行の長期優先債務若しくは本新株予約権付社債の格付（格付がなされた場合に限り。以下同じ。）がA-以下である期間、(ii) R&Iにより当行の長期優先債務若しくは本新株予約権付社債の格付がなされなくなった期間、又は (iii) R&Iによる当行の長期優先債務若しくは本新株予約権付社債の格付が停止若しくは撤回されている期間。

②当行が、本新株予約権付社債権者に対して、当行による本社債の繰上償還の通知を行った後の期間（但し、税制変更による繰上償還において、本新株予約権付社債の要項に従って繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。）。

③当行が組織再編等を行うにあたり、本新株予約権の行使を禁止しない限り、本新株予約権付社債の要項に従い本新株予約権付社債権者に対し当該組織再編等に関する通知を行った日から当該組織再編等の効力発生日までの期間。

なお、本項において「取引日」とは、株式会社東京証券取引所が開設されている日をいい、終値が発表されていない日を含まない。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成17年4月1日～ 平成18年3月31日 (注)	△150	19,097	—	12,089,634	—	4,811,454

(注) 株式消却 150千株

(6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 （人）	23	74	28	569	110	1	6,527	7,332	—
所有株式数 （単元）	13,956	70,940	738	25,981	26,013	6	52,163	189,797	118,086
所有株式数 の割合（%）	7.35	37.38	0.39	13.69	13.71	0.00	27.48	100.00	—

(注) 自己株式661,959株は「個人その他」に6,619単元、「単元未満株式の状況」に59株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ノーザン トラスト カンパニー (エイブイエフシー) サブ アカ ウント アメリカン クライアント (常任代理人 香港上海銀行東京 支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	1,217,700	6.37
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	903,074	4.72
岩手県企業局	盛岡市内丸11番1号	611,980	3.20
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	608,900	3.18
岩手県	盛岡市内丸10番1号	576,347	3.01
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川二丁目27番2号	489,700	2.56
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイ ランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	481,068	2.51
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	479,900	2.51
ノーザン トラスト カンパニー エイブイエフシー リ ユーエス タックス エグゼンプテド ペンシ ョン ファンズ(常任代理人 香 港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	440,700	2.30
住友生命保険相互会社 (常任代理人 日本トラスティ・ サービス信託銀行株式会社)	大阪府大阪市中央区城見一丁目4番35号 (東京都中央区晴海一丁目8番11号)	300,000	1.57
計	—	6,109,369	31.98

(注) 1 当行は、自己株式661,959株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合は3.46%)を保有しておりますが、上記には記載しておりません。

2 シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・リミテッドから、平成19年9月19日付で大量保有報告書、平成22年5月21日付で変更報告書の提出があり、平成22年5月18日現在で下記の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当行として当期末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況では考慮しておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
シルチェスター・インターナシ ョナル・インベスターズ・リミテ ッド	英国ロンドン ダブリュー1ジェイ 6ディーエ ル、ブルトン ストリート1、タイム アンド ライフ ビル5階	1,768,900	9.26

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 661,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,317,800	183,178	—
単元未満株式	普通株式 118,086	—	—
発行済株式総数	19,097,786	—	—
総株主の議決権	—	183,178	—

(注) 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当行所有の自己株式59株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社岩手銀行	盛岡市中央通一丁目 2番3号	661,900	—	661,900	3.46%
計	—	661,900	—	661,900	3.46%

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当ありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号の規定に基づく普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当ありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取締役会決議による取得

区 分	株式数（株）	価額の総額（円）
取締役会（平成22年3月24日）での決議状況 （取得期間 平成22年3月25日～平成22年3月25日）	50,000	260,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	30,000	156,000,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	20,000	104,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合（％）	40.0	40.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合（％）	—	—

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区 分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	2,273	11,786,230
当期間における取得自己株式	409	2,146,080

（注）「当期間における取得自己株式」の欄には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区 分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他（単元未満株式の買増請求）	103	511,560	23	114,195
保有自己株式数	661,959	—	662,345	—

（注）1 「当期間」の「その他」の欄には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求に基づく売渡による株式数は含めておりません。

2 「当期間」の「保有自己株式数」の欄には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求に基づく売渡及び単元未満株式の買取請求に基づく取得による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当行は、銀行業として公共性と経営の健全性確保の観点から、内部留保の充実をはかるとともに株主の皆さまへ安定的な配当を継続することを基本方針としております。

当事業年度におきましては、中間配当として1株につき普通配当30円を実施し、期末配当金として1株につき普通配当30円を実施することといたしました。

当行は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当行は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たりの配当額（円）
平成21年11月13日 取締役会決議	554	30
平成22年6月25日 定時株主総会決議	553	30

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第124期	第125期	第126期	第127期	第128期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	8,950	8,410	7,650	7,020	5,690
最低(円)	5,780	6,230	6,010	4,520	4,560

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月
最高(円)	5,490	5,690	5,580	5,400	5,150	5,480
最低(円)	4,640	5,040	5,100	5,050	4,795	4,960

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役頭取 (代表取締役)		高 橋 真 裕	昭和25年12月25日生	昭和48年4月 平成12年4月 平成14年7月 平成15年6月 平成19年6月	当行入行 審査部長 執行役員審査部長 常務取締役 取締役頭取（現職）	平成21 年6月 から2 年	2,600
専務取締役 (代表取締役)		菅 野 ススム	昭和21年1月26日生	昭和39年4月 平成11年10月 平成13年2月 平成13年4月 平成14年6月 平成15年6月 平成17年6月 平成22年6月	当行入行 総合企画部長 理事総合企画部長 執行役員総合企画部長 常務取締役総合企画部長 常務取締役 専務取締役 代表取締役専務（現職）	平成21 年6月 から2 年	3,400
常務取締役		斎 藤 雅 博	昭和28年7月26日生	昭和51年4月 平成14年4月 平成16年4月 平成16年7月 平成17年6月 平成21年6月 平成21年6月	当行入行 市場金融部長兼国際業務室長 市場金融部長 執行役員総合企画部長 常務取締役 常務取締役兼審査部長 常務取締役（現職）	平成21 年6月 から2 年	1,820
常務取締役		工 藤 和 彦	昭和26年11月26日生	昭和49年4月 平成14年1月 平成14年6月 平成15年6月 平成17年6月 平成19年6月	当行入行 人事部長兼秘書室長 人事部長 花巻支店長 取締役仙台営業部長 常務取締役（現職）	平成21 年6月 から2 年	1,500
常務取締役		吉 田 政 司	昭和26年2月5日生	昭和48年4月 平成12年8月 平成14年4月 平成14年7月 平成18年6月 平成19年6月	当行入行 経営管理室長兼事務開発部付部長 事務開発部長 執行役員事務開発部長 取締役事務開発部長 常務取締役（現職）	平成21 年6月 から2 年	400
常務取締役		田 口 幸 雄	昭和28年9月28日生	昭和52年4月 平成13年10月 平成14年10月 平成15年6月 平成18年7月 平成19年6月 平成21年6月 平成22年6月	当行入行 材木町支店長 総合企画部副部長 個人営業部長 執行役員個人営業部長 執行役員東京営業部長 取締役東京営業部長 常務取締役（現職）	平成21 年6月 から2 年	1,100
取締役	東京 営業部長	井 沢 良 治	昭和24年6月18日生	昭和49年4月 平成14年2月 平成16年2月 平成16年6月 平成17年6月 平成17年7月 平成20年7月 平成21年6月 平成22年6月	日本銀行入行 盛岡事務所長 検査室企画役 当行検査部長 総合企画部長 理事総合企画部長 執行役員総合企画部長 取締役総合企画部長 取締役東京営業部長（現職）	平成21 年6月 から2 年	0
取締役	本店 営業部長	坂 本 修	昭和29年7月16日生	昭和52年4月 平成9年4月 平成12年4月 平成14年1月 平成16年4月 平成19年10月 平成21年6月	当行入行 城西支店長 種市支店長 鍛冶町支店長 大通支店長 花巻支店長 取締役本店営業部長（現職）	平成21 年6月 から2 年	100
取締役	営業統括 部長	佐 藤 克 也	昭和30年9月30日生	昭和53年4月 平成14年6月 平成16年4月 平成19年6月 平成21年7月 平成22年4月 平成22年6月	当行入行 情報開発室長 法人営業部長 仙台営業部長 執行役員仙台営業部長 執行役員営業統括部長 取締役営業統括部長（現職）	平成22 年6月 から1 年	1,200

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役		鷲尾 幸 司	昭和11年9月13日生	昭和35年4月 平成9年6月 平成11年6月 平成13年6月 平成15年6月 平成17年6月 平成19年6月 平成21年6月	東北電力株式会社入社 取締役電源立地推進本部 立地環境部長 常務取締役福島支店長 代表取締役副社長火力原子力本部長 株式会社ユアテック代表取締役社長 株式会社ユアテック代表取締役会長 当行取締役（現職） 株式会社ユアテック相談役（現職）	平成21 年6月 から2 年	700
取締役		安 田 善 次	昭和17年4月19日生	昭和40年4月 平成4年1月 平成8年6月 平成11年6月 平成13年6月 平成16年6月 平成20年6月 平成22年6月	トヨタ自動車工業株式会社（現トヨタ 自動車株式会社）入社 トヨタ自動車株式会社 米州事業部部长 トヨタ自動車株式会社取締役 トヨタ自動車株式会社常務取締役 トヨタ自動車株式会社専務取締役 関東自動車工業株式会社 代表取締役社長 関東自動車工業株式会社 代表取締役会長 当行取締役（現職） 関東自動車工業株式会社 相談役（現職）	平成21 年6月 から2 年	500
取締役		三 浦 宏	昭和18年3月1日生	昭和43年4月 平成7年7月 平成8年6月 平成12年6月 平成14年6月 平成16年6月 平成21年6月	株式会社岩手日報社入社 編集局長 取締役編集局長 常務取締役総務局長 専務取締役総務局長 代表取締役社長（現職） 当行取締役（現職）	平成21 年6月 から2 年	0
常勤監査役		成 田 行 穂	昭和28年6月26日生	昭和51年4月 平成13年10月 平成17年6月 平成18年7月 平成20年4月 平成20年7月 平成21年7月 平成22年6月	当行入行 山田支店長 事務管理部長 経営管理部長 リスク管理部長 理事リスク管理部長 執行役員リスク管理部長 常勤監査役（現職）	平成22 年6月 から2 年	500
常勤監査役		竹 内 重 徳	昭和18年5月27日生	昭和41年11月 平成12年8月 平成13年4月 平成14年4月 平成16年2月 平成20年6月	岩手県庁入庁 岩手県土木部長 岩手県県土整備部長 財団法人岩手県土木技術振興協会 理事長 岩手県副知事 当行常勤監査役（現職）	平成20 年6月 から4 年	1,400
監査役		畑 山 尚 三	昭和4年6月7日生	昭和42年4月 昭和44年4月 昭和62年4月 平成18年6月	司法修習生 弁護士登録 岩手弁護士会会長 当行監査役（現職）	平成20 年6月 から4 年	1,700
監査役		田 中 利 見	昭和20年4月22日生	昭和52年5月 昭和55年8月 昭和62年4月 昭和63年4月 平成19年6月 平成21年4月 平成21年6月	茨城大学文学部社会科学科 専任講師 茨城大学文学部社会科学科 助教授 上智大学経済学部 助教授 上智大学経済学部 教授 当行取締役 上智大学経済学部 名誉教授（現職） 当行監査役（現職）	平成21 年6月 から2 年	500
計							17,420

(注) 1 取締役鷲尾幸司、安田善次及び三浦宏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2 常勤監査役竹内重徳、監査役畑山尚三は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3 当行では、取締役会の意思決定機能の強化、業務執行の効率化などを目的に、平成13年4月より執行役員制度を導入しております。なお、平成22年6月25日現在で在任中の執行役員はおりませんが、平成22年7月1日付で2名就任の予定となっております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制の概要等

イ 企業統治の体制および基本的考え方

当行における企業統治の体制は、社外取締役の選任と監査役会および内部監査部門等との連携を基本としております。この体制を採用する理由としましては、経営に対する監督機能の強化にあたっては、取締役会機能の充実や社外取締役の招聘、独立性の高い社外監査役の選任等による監査役機能の強化等を通じて進めることが望ましいとの考えに基づくものです。

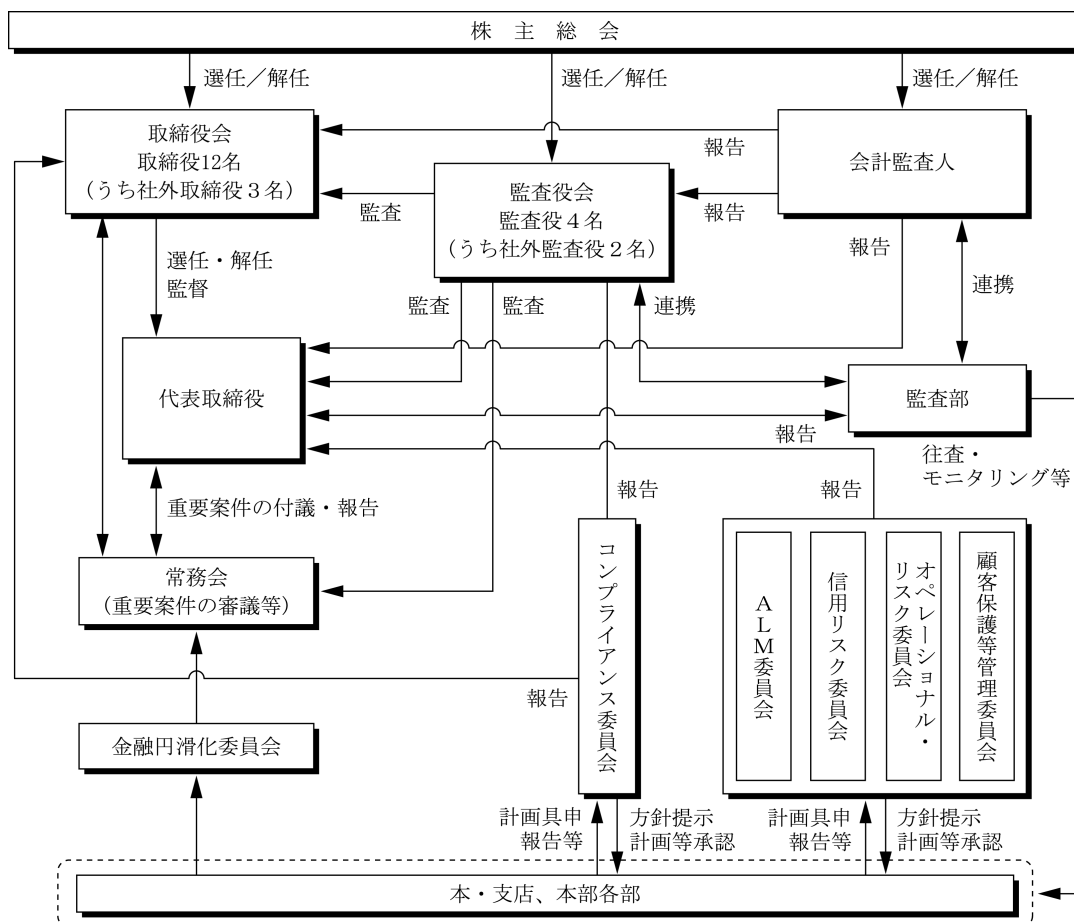
また、当行は創業以来「地域社会の発展に貢献する」「健全経営に徹する」という二つの経営理念を掲げております。経営環境が激変する中においても、引き続きこの経営理念を実践し、地域のリーディングバンクとしてお取引先や株主等の皆さまや地域社会の負託にこたえていくためには、自己責任に基づく経営の徹底はもとより、経営の透明性の向上、経営監視機能の強化等高い水準でのコーポレート・ガバナンスの確立と維持が必要と考えております。

ロ 会社の機関の基本説明

当行は監査役制度を採用しており、取締役会および監査役により取締役の職務執行の監視が行われております。業務執行体制につきましては、取締役会とともに、取締役会からの委任事項について協議・決定する機関として常務会及びコンプライアンス委員会を設置しておりますほか、執行役員制度を採用しております。

また、当行ではこれまで取締役会機能の充実や社外取締役の招聘、監査役機能の強化等、経営監視機能の強化を進めてまいりましたほか、コンプライアンス委員会を常務会に準ずる機関と位置づけるなど、コンプライアンス重視の体制強化を図っております。

ハ 組織図



ニ 内部統制システムの整備の状況

内部統制につきましては、取締役会において「内部統制システム構築に関する基本方針」を決議し、「取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」など9項目について体制の整備を図っております。

ホ リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制につきましては、上記執行・監視体制のほか各種リスクの統合的管理体制を構築しております。内部監査を担当する監査部は、被監査部門に対しての独立性を確保した上で、コンプライアンスやリスク管理を含む内部管理体制の適切性・有効性についての監査を実施し、その検証を通じて経営管理の改善に努めております。

この管理態勢を確実なものとするために「リスク管理基本規程」を制定し、リスク管理の基本原則を明示するとともに、責任体制を明確に定めております。また、各種リスクの統合的管理部署としてリスク管理部を設置し、リスク管理状況のモニタリングなどにより、リスクの統括管理を実施するとともにリスク管理所管部署に対する牽制機能を確保しております。

ヘ 会計監査の状況

会計監査につきましては、会計監査人にあずさ監査法人を選任しております。会計監査業務を執行した公認会計士は、今野利明氏、小林英之氏、成田孝行氏の3名、補助者は公認会計士3名、その他14名であります。

② 内部監査および監査役監査の状況

イ 内部監査の状況

内部監査につきましては、監査部（スタッフ22名）を内部監査部署としております。監査部は、原則として年1回以上、全ての本部、営業店並びに子会社及び関連会社を対象として監査を実施しているほか、有価証券報告書及び財務諸表等の作成に関し、内部統制の有効性評価を行うための内部監査を実施しております。また、監査役とは、情報交換を行って連携を深め、客観的かつ効率的な監査を行っております。

ロ 監査役監査の状況

監査役会につきましては、監査役4名により組織され、うち2名が独立性の高い社外監査役であります。監査役監査につきましては、本部業務監査及び営業店への臨店監査を定期的実施しているほか、監査部及び会計監査人と連携・情報交換を重ねながら、監査を実施しております。また、会計監査人との連携としましては、監査役は会計監査人と定期的に会合を持ち、報告を受け意見交換するとともに、往査に立ち会うなど会計監査人の業務遂行の適正性を確認しております。

③ 社外取締役および社外監査役

イ 社外役員の選任の状況

当行では取締役の職務執行に対しては、取締役会及び監査役により監視を行っております。社外役員には前述の社外監査役のほか、取締役12名中3名の社外取締役が選任されており、取締役会等の場で適宜質問し意見を述べていただくなど、多面的な観点からの監視を実施しております。社外役員が業務執行取締役等を兼任している会社と当行とは、通常の銀行取引があります。

ロ 社外役員との関係

社外取締役3名、社外監査役2名のうち、社外取締役2名につきましては、それぞれが代表取締役等に就任している会社と貸出金等の取引があります。

④ 役員の報酬等の内容

イ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	員数	報酬等の総額			
		(百万円)	基本報酬	賞与	退職慰労金
取締役 (社外取締役を除く。)	11	233	121	21	90
監査役 (社外監査役を除く。)	2	22	15	2	4
社外役員	8	34	23	4	6

(注) 1 支給人数には、平成21年6月21日開催の第127期定時株主総会終結の時をもって退任もしくは辞任した取締役2名および社外役員3名を含んでおります。

2 上記には、当年度に繰入した役員退職慰労引当金85百万円(取締役74百万円、監査役4百万円、社外役員6百万円)、役員賞与引当金28百万円(取締役21百万円、監査役2百万円、社外役員4百万円)および当事業年度中に退職した役員に支払った退職慰労金と当該役員に対する過年度の役員退職慰労引当金との差額(取締役15百万円、社外役員0百万円)を含めております。

3 上記報酬等のほか、使用人兼務取締役の使用人としての報酬として36百万円(使用人分給与29百万円、使用人分賞与6百万円)を支給しております。また、第127期定時株主総会の決議に基づき、役員退職慰労金219百万円(取締役2名:214百万円、社外役員3名:4百万円)を支給することを決定しておりますが、役員退職慰労金には、過年度に繰入した役員退職慰労引当金が含まれております。

4 株主総会で定められた取締役および監査役の報酬限度額は、次のとおりであります。

取締役 月額20百万円以内(第107期定時株主総会決議)

(ただし使用人兼務取締役の使用人としての給与は含まない)

監査役 月額4百万円以内(第100期定時株主総会決議)

ロ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

役員に対する報酬については、役員(基本)報酬、役員賞与、役員退職慰労金で構成しております。役員(基本)報酬は、定時株主総会終了後の取締役会において、支給対象者の職務、経験等に徴し、報酬月額を決定しております。役員賞与は、別途定める内規に基づき、事業年度の業績および当該役員の業績貢献度等を勘案のうえ金額を決定しております。役員退職慰労金は、当行所定の基準による相当額の範囲内で退職慰労金を支給することとし、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議にそれぞれ一任することを株主総会において決議いただいております。取締役会ならびに監査役の協議においては、別途定める内規に基づき、対象者の担当職務や在籍期間に応じた支給算式により支給額を決定しております。

⑤ 株式の保有状況

当行の保有する株式のうち、保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式は156銘柄、その貸借対照表計上額は25,902百万円であります。

保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式（みなし保有株式および非上場株式を除く）のうち、当事業年度の貸借対照表計上額の大きい順の10銘柄は次のとおりであります。

銘 柄	株式数	貸借対照表計	保有目的
		上額 (百万円)	
東北電力株式会社	2,277,797	4,500	株式保有を通じた同社との関係強化
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	5,190,310	2,543	同 上
新日本製鐵株式会社	4,918,200	1,804	同 上
大陽日酸株式会社	1,822,849	1,666	同 上
東日本旅客鉄道株式会社	200,000	1,300	同 上
株式会社東芝	2,024,483	977	同 上
東京海上ホールディングス株式会社	340,086	895	同 上
JFEホールディングス株式会社	200,047	753	同 上
株式会社秋田銀行	1,517,159	570	同 上
株式会社山形銀行	1,323,800	545	同 上

保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益および評価損益

	当事業年度末			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	13,574	338	2,190	3,780
非上場株式	—	—	—	—

当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘 柄	株式数	貸借対照表計上額 (百万円)
アサヒビール株式会社	240,876	422

⑥ 取締役の定数

当行の取締役は、12名以内とする旨定款に定めております。

⑦ 取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらない旨定款に定めております。

⑧ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ 会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

ロ 会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への安定的な利益還元を目的とするものであります。

⑨ 株主総会の特別決議要件

会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	56	5	56	1
連結子会社	—	—	—	—
計	56	5	56	1

(注) 1 前連結会計年度中の監査証明業務に基づく報酬には、平成20年3月期英文財務諸表に関するあずさ監査法人及び北光監査法人への1百万円の支払いを含んでおります。

2 当連結会計年度中の監査証明業務に基づく報酬には、平成21年3月期英文財務諸表に関するあずさ監査法人への1百万円の支払いを含んでおります。

② 【その他重要な報酬の内容】

該当ありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度は内部統制報告制度対応にかかるアドバイザー業務、当連結会計年度はI F R S (国際財務報告基準) の研修開催にあたってのアドバイザー業務であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当ありません。

第5 【経理の状況】

- 1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

ただし、前連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)は改正前の連結財務諸表規則に基づき作成し、当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)は改正後の連結財務諸表規則に基づき作成しております。

- 2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

ただし、前事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)は改正前の財務諸表等規則に基づき作成し、当事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)は改正後の財務諸表等規則に基づき作成しております。

- 3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)及び当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)の連結財務諸表並びに前事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)及び当事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)の財務諸表について、あずさ監査法人の監査証明を受けております。

- 4 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、企業会計委員会の行う研修に参加するなどの取り組みを行っております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成22年 3 月31日)
資産の部		
現金預け金	32,134	29,838
コールローン及び買入手形	57,143	88,326
買入金銭債権	20,964	18,320
商品有価証券	10	—
有価証券	※1, ※2, ※9, ※14 869,158	※1, ※2, ※9, ※14 939,828
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※10 1,402,590	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※10 1,428,560
外国為替	※7 1,559	2,259
その他資産	※9 10,148	※9 8,535
有形固定資産	※11, ※12 18,610	※11, ※12 17,433
建物	6,632	6,106
土地	9,017	8,863
建設仮勘定	137	22
その他の有形固定資産	2,822	2,440
無形固定資産	1,879	1,227
ソフトウェア	1,831	1,183
その他の無形固定資産	47	44
繰延税金資産	15,051	1,888
支払承諾見返	8,126	7,767
貸倒引当金	△15,407	△15,512
資産の部合計	2,421,970	2,528,473
負債の部		
預金	※9 2,143,946	※9 2,246,472
譲渡性預金	45,726	64,464
コールマネー及び売渡手形	※9 21,000	※9 10,000
借入金	279	266
外国為替	3	6
社債	※13 20,000	※13 20,000
新株予約権付社債	14,480	13,670
その他負債	39,396	16,696
役員賞与引当金	—	28
退職給付引当金	6,693	7,368
役員退職慰労引当金	480	335
睡眠預金払戻損失引当金	114	185
偶発損失引当金	78	130
支払承諾	8,126	7,767
負債の部合計	2,300,325	2,387,392

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成22年 3 月31日)
純資産の部		
資本金	12,089	12,089
資本剰余金	4,811	4,811
利益剰余金	110,825	114,943
自己株式	△3,992	△4,159
株主資本合計	123,734	127,684
その他有価証券評価差額金	△2,388	13,147
繰延ヘッジ損益	300	248
評価・換算差額等合計	△2,088	13,396
純資産の部合計	121,645	141,081
負債及び純資産の部合計	2,421,970	2,528,473

②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
経常収益	54,650	50,810
資金運用収益	41,856	38,970
貸出金利息	27,188	25,650
有価証券利息配当金	13,907	12,913
コールローン利息及び買入手形利息	307	143
預け金利息	48	9
その他の受入利息	405	253
役務取引等収益	6,085	6,087
その他業務収益	2,843	1,922
その他経常収益	3,865	3,830
経常費用	63,558	42,598
資金調達費用	6,697	4,902
預金利息	5,951	4,189
譲渡性預金利息	373	160
コールマネー利息及び売渡手形利息	39	10
借用金利息	—	2
社債利息	333	335
その他の支払利息	0	203
役務取引等費用	2,302	2,313
その他業務費用	17,840	2,662
営業経費	28,291	27,934
その他経常費用	8,426	4,785
貸倒引当金繰入額	5,848	3,062
その他の経常費用	※1 2,577	※1 1,722
経常利益又は経常損失 (△)	△8,908	8,211
特別利益	318	138
固定資産処分益	311	138
償却債権取立益	6	0
特別損失	222	262
固定資産処分損	110	172
減損損失	※2 112	※2 90
その他の特別損失	0	—
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 (△)	△8,812	8,086
法人税、住民税及び事業税	54	107
法人税等調整額	△4,209	2,753
法人税等合計	△4,155	2,860
当期純利益又は当期純損失 (△)	△4,657	5,226

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	12,089	12,089
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	12,089	12,089
資本剰余金		
前期末残高	4,811	4,811
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	4,811	4,811
利益剰余金		
前期末残高	116,593	110,825
当期変動額		
剰余金の配当	△1,109	△1,108
当期純利益又は当期純損失(△)	△4,657	5,226
自己株式の処分	△1	△0
当期変動額合計	△5,768	4,117
当期末残高	110,825	114,943
自己株式		
前期末残高	△3,817	△3,992
当期変動額		
自己株式の取得	△215	△167
自己株式の処分	40	0
当期変動額合計	△175	△167
当期末残高	△3,992	△4,159
株主資本合計		
前期末残高	129,677	123,734
当期変動額		
剰余金の配当	△1,109	△1,108
当期純利益又は当期純損失(△)	△4,657	5,226
自己株式の取得	△215	△167
自己株式の処分	38	0
当期変動額合計	△5,943	3,950
当期末残高	123,734	127,684

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	19,841	△2,388
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△22,230	15,536
当期変動額合計	△22,230	15,536
当期末残高	△2,388	13,147
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	529	300
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△229	△51
当期変動額合計	△229	△51
当期末残高	300	248
評価・換算差額等合計		
前期末残高	20,370	△2,088
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△22,459	15,484
当期変動額合計	△22,459	15,484
当期末残高	△2,088	13,396
純資産合計		
前期末残高	150,048	121,645
当期変動額		
剰余金の配当	△1,109	△1,108
当期純利益又は当期純損失（△）	△4,657	5,226
自己株式の取得	△215	△167
自己株式の処分	38	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△22,459	15,484
当期変動額合計	△28,402	19,435
当期末残高	121,645	141,081

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△8,812	8,086
減価償却費	2,656	2,430
減損損失	112	90
持分法による投資損益(△は益)	△1	22
貸倒引当金の増減(△)	5,120	105
偶発損失引当金の増減額(△は減少)	44	52
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△31	28
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△22	675
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	62	△145
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△10	71
資金運用収益	△41,856	△38,970
資金調達費用	6,697	4,902
有価証券関係損益(△)	14,429	△949
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	14	—
為替差損益(△は益)	△4	△13
固定資産処分損益(△は益)	△200	34
貸出金の純増(△)減	△67,022	△25,970
預金の純増減(△)	49,290	102,526
譲渡性預金の純増減(△)	6,259	18,738
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△7	△12
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△22	△106
コールローン等の純増(△)減	△19,565	△28,534
コールマネー等の純増減(△)	21,000	△11,000
外国為替(資産)の純増(△)減	△522	△699
外国為替(負債)の純増減(△)	△5	2
資金運用による収入	42,048	38,911
資金調達による支出	△6,140	△4,890
その他	9,421	△23,326
小計	12,929	42,057
法人税等の支払額	△5,327	△229
法人税等の還付額	—	2,331
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,601	44,159
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△314,422	△213,995
有価証券の売却による収入	99,599	29,856
有価証券の償還による収入	204,740	140,329
金銭の信託の減少による収入	6,892	—
有形固定資産の取得による支出	△1,352	△673
有形固定資産の売却による収入	317	149
無形固定資産の取得による支出	△602	△212
その他	2	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,825	△44,546

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還による支出	△4,968	△753
配当金の支払額	△1,109	△1,108
自己株式の取得による支出	△215	△167
自己株式の売却による収入	38	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△6,253	△2,028
現金及び現金同等物に係る換算差額	4	13
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△3,472	△2,402
現金及び現金同等物の期首残高	35,187	31,714
現金及び現金同等物の期末残高	※1 31,714	※1 29,311

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	連結子会社 1社 会社名 いわぎんビジネスサービス株式会社	同 左
2 持分法の適用に関する事項	持分法適用の関連会社 3社 会社名 いわぎんリース・データ株式会社 株式会社いわぎんディーシーカード 株式会社いわぎんクレジットサービス	同 左
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の決算日は3月末日であります。	同 左
4 会計処理基準に関する事項	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 同 左
	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法（定額法）により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同 左
	(4) 減価償却の方法 ① 有形固定資産 有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3年～33年 その他 3年～20年 ② 無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。	(4) 減価償却の方法 ① 有形固定資産 有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3年～30年 その他 3年～20年 ② 無形固定資産 同 左

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	(5) 貸倒引当金の計上基準 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てしております。なお、要注意先債権に相当する債権において、貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを債権の発生当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てしております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てしております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てしております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。	(5) 貸倒引当金の計上基準 同 左

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
		(6) 役員賞与引当金の計上基準 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
	(7) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理	(7) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理 (会計方針の変更) 当連結会計年度末から「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号平成20年7月31日)を適用しております。 なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。
	(8) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。	(8) 役員退職慰労引当金の計上基準 同 左
	(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。	(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 同 左
	(10) 偶発損失引当金の計上基準 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度対象債権に対する将来の負担金の支払いに備えるため、債務者区分毎の代位弁済実績率を基礎に算出した予想損失率に基づき、将来の負担金支払見込額を計上しております。	(10) 偶発損失引当金の計上基準 同 左

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	(11) 外貨建資産・負債の換算基準 外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。	(11) 外貨建資産・負債の換算基準 同 左
	(12) リース取引の処理方法 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	(12) リース取引の処理方法 同 左
	(13) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) 金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。 (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。 (ハ) 一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。	(13) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) 金利リスク・ヘッジ 同 左 (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 同 左 (ハ) 同 左

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	(14)消費税等の会計処理 当行及び連結子会社の消費税及び 地方消費税の会計処理は、税抜方式 によっております。	(14)消費税等の会計処理 同 左
5 連結子会社の資産及び負 債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価に ついては、全面時価評価法を採用して おります。	同 左
6 連結キャッシュ・フロー 計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書にお ける資金の範囲は、連結貸借対照表上 の「現金預け金」のうち現金及び日本 銀行への預け金であります。	同 左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。 これによる営業経費、経常損失及び税金等調整前当期純損失に与える影響はありません。	(金融商品に関する会計基準) 当連結会計年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日)を適用しております。 これによる経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められる場合を除き、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理しております。 従来は、その他有価証券の時価が「著しく下落した」と判断するための基準のうち、取得原価に比べて30%以上50%未満の範囲で下落した銘柄については、過去半年間の価格動向を参照し判定しておりましたが、平成20年10月以降の急激な株価変動が当連結会計年度末においても継続している状況下において中長期的な保有を目的とする投資方針との整合性などを踏まえ、過去1年間の価格動向を参照し判定する等の見直しを行っております。 この変更により、改正前の基準により行った場合に比べ、経常損失及び税金等調整前当期純損失は、それぞれ1,640百万円減少しております。	

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
※1 有価証券には、関連会社の株式359百万円を含んでおります。 ※2 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に15,000百万円含まれております。 ※3 貸出金のうち、破綻先債権額は6,375百万円、延滞債権額は28,444百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。 ※4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は482百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 ※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は5,584百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。 ※6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は40,887百万円であります。 なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。 ※7 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は6,900百万円であります。	※1 有価証券には、関連会社の株式339百万円を含んでおります。 ※2 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に15,000百万円含まれております。 ※3 貸出金のうち、破綻先債権額は7,769百万円、延滞債権額は29,389百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。 ※4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は1,257百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 ※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は7,252百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。 ※6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は45,669百万円であります。 なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。 ※7 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、6,305百万円であります。

前連結会計年度 (平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (平成22年 3月31日)																
※8 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、3,000百万円であります。 ※9 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 <table> <tr> <td>有価証券</td><td>138,069百万円</td></tr> <tr> <td>その他資産</td><td>72百万円</td></tr> </table> 担保資産に対応する債務 <table> <tr> <td>預金</td><td>11,958百万円</td></tr> <tr> <td>コールマネー及び 売渡手形</td><td>21,000百万円</td></tr> </table> 上記のほか、為替決済、手形交換等の取引の担保として、有価証券75,316百万円及びその他資産3百万円を差し入れております。 また、その他資産のうち保証金は140百万円、敷金は162百万円であります。 ※10 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、564,125百万円であります。このうち、原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが556,167百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。 ※11 有形固定資産の減価償却累計額 38,697百万円 ※12 有形固定資産の圧縮記帳額 1,335百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円) ※13 社債には、劣後特約付社債10,000百万円が含まれております。 ※14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は5,213百万円であります。	有価証券	138,069百万円	その他資産	72百万円	預金	11,958百万円	コールマネー及び 売渡手形	21,000百万円	※9 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 <table> <tr> <td>有価証券</td><td>116,898百万円</td></tr> <tr> <td>その他資産</td><td>71百万円</td></tr> </table> 担保資産に対応する債務 <table> <tr> <td>預金</td><td>26,158百万円</td></tr> <tr> <td>コールマネー及び 売渡手形</td><td>10,000百万円</td></tr> </table> 上記のほか、為替決済、手形交換等の取引の担保として、有価証券75,916百万円及びその他資産3百万円を差し入れております。 また、その他資産のうち保証金は132百万円、敷金は162百万円であります。 ※10 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、587,702百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが579,582百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。 ※11 有形固定資産の減価償却累計額 38,863百万円 ※12 有形固定資産の圧縮記帳額 1,293百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円) ※13 社債には、劣後特約付社債10,000百万円が含まれております。 ※14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は4,256百万円であります。	有価証券	116,898百万円	その他資産	71百万円	預金	26,158百万円	コールマネー及び 売渡手形	10,000百万円
有価証券	138,069百万円																
その他資産	72百万円																
預金	11,958百万円																
コールマネー及び 売渡手形	21,000百万円																
有価証券	116,898百万円																
その他資産	71百万円																
預金	26,158百万円																
コールマネー及び 売渡手形	10,000百万円																

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)					当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)				
※1 「その他の経常費用」には、株式等償却1,780百万円を含んでおります。					※1 「その他の経常費用」には、株式等売却損661百万円、債権売却損207百万円及び株式等償却73百万円を含んでおります。				
※2 営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下及び地価の下落等により、以下の資産12か所の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額112百万円を「減損損失」として特別損失に計上しております。					※2 営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下及び地価の下落等により、以下の資産11か所の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額90百万円を「減損損失」として特別損失に計上しております。				
区分	地域	主な用途	種類	減損損失	区分	地域	主な用途	種類	減損損失
稼動資産	岩手県内	営業店舗7か所	土地及び建物 (うち土地 53百万円) (うち建物 36百万円)	90百万円	稼動資産	岩手県内	営業店舗5か所	土地及び建物 (うち土地 57百万円) (うち建物 8百万円)	65百万円
遊休資産	岩手県内	遊休土地4か所	土地	18百万円	遊休資産	岩手県内	遊休土地5か所	土地	21百万円
遊休資産	青森県内	遊休土地1か所	土地	3百万円	遊休資産	青森県内	遊休土地1か所	土地	3百万円
合計				112百万円 (うち土地 75百万円) (うち建物 36百万円)	合計				90百万円 (うち土地 82百万円) (うち建物 8百万円)
当行は、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)でグルーピングを行っております。					当行は、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)でグルーピングを行っております。				
当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」(国土交通省 平成14年7月3日改正)に基づき評価した額より処分費用見込額を控除して算定しております。					当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」(国土交通省 平成14年7月3日改正)に基づき評価した額より処分費用見込額を控除して算定しております。				

(連結株主資本等変動計算書関係)

I 前連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	19,097	—	—	19,097	
合 計	19,097	—	—	19,097	
自己株式					
普通株式	602	35	6	631	(注) 1、2
合 計	602	35	6	631	

(注) 1 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取による増加であります。

2 普通株式の自己株式の減少は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

2 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月22日 定時株主総会	普通株式	554	30	平成20年3月31日	平成20年6月23日
平成20年11月14日 取締役会	普通株式	554	30	平成20年9月30日	平成20年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月21日 定時株主総会	普通株式	554	利益剰余金	30	平成21年3月31日	平成21年6月22日

Ⅱ 当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	19,097	—	—	19,097	
合 計	19,097	—	—	19,097	
自己株式					
普通株式	631	32	0	664	(注) 1、2
合 計	631	32	0	664	

(注) 1 普通株式の自己株式の増加32千株のうち30千株は、定款の定めによる取締役会決議により買い受けしたことによる増加であり、2千株は単元未満株式の買取による増加であります。

2 普通株式の自己株式の減少は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

2 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月21日 定時株主総会	普通株式	554	30	平成21年3月31日	平成21年6月22日
平成21年11月13日 取締役会	普通株式	554	30	平成21年9月30日	平成21年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	553	利益剰余金	30	平成22年3月31日	平成22年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円) 平成21年3月31日現在 現金預け金勘定 32,134 普通預け金 △292 その他 △128 現金及び現金同等物 <u>31,714</u>	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円) 平成22年3月31日現在 現金預け金勘定 29,838 普通預け金 △428 その他 △98 現金及び現金同等物 <u>29,311</u>

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																																												
1 ファイナンス・リース取引 (借主側) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行 っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 - リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額 及び年度末残高相当額 取得価額相当額 <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>395百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>78百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>474百万円</td></tr> </table> 減価償却累計額相当額 <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>230百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>59百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>290百万円</td></tr> </table> 年度末残高相当額 <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>164百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>19百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>183百万円</td></tr> </table> - 未経過リース料年度末残高相当額 <table> <tr><td>1年内</td><td>79百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>109百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>189百万円</td></tr> </table> - 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table> <tr><td>支払リース料</td><td>89百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>81百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>9百万円</td></tr> </table> - 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定 額法によっております。 - 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差 額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法に ついては、利息法によっております。 リース資産に配分された減損損失はありませんの で、項目等の記載は省略しております。	有形固定資産	395百万円	無形固定資産	78百万円	合計	474百万円	有形固定資産	230百万円	無形固定資産	59百万円	合計	290百万円	有形固定資産	164百万円	無形固定資産	19百万円	合計	183百万円	1年内	79百万円	1年超	109百万円	合計	189百万円	支払リース料	89百万円	減価償却費相当額	81百万円	支払利息相当額	9百万円	1 ファイナンス・リース取引 (借主側) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っ ている所有権移転外ファイナンス・リース取引 - リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額 及び年度末残高相当額 取得価額相当額 <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>392百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>65百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>458百万円</td></tr> </table> 減価償却累計額相当額 <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>296百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>57百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>353百万円</td></tr> </table> 年度末残高相当額 <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>96百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>8百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>104百万円</td></tr> </table> - 未経過リース料年度末残高相当額 <table> <tr><td>1年内</td><td>56百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>53百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>109百万円</td></tr> </table> - 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table> <tr><td>支払リース料</td><td>85百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>78百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>6百万円</td></tr> </table> - 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定 額法によっております。 - 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差 額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法に ついては、利息法によっております。 リース資産に配分された減損損失はありませんの で、項目等の記載は省略しております。	有形固定資産	392百万円	無形固定資産	65百万円	合計	458百万円	有形固定資産	296百万円	無形固定資産	57百万円	合計	353百万円	有形固定資産	96百万円	無形固定資産	8百万円	合計	104百万円	1年内	56百万円	1年超	53百万円	合計	109百万円	支払リース料	85百万円	減価償却費相当額	78百万円	支払利息相当額	6百万円
有形固定資産	395百万円																																																												
無形固定資産	78百万円																																																												
合計	474百万円																																																												
有形固定資産	230百万円																																																												
無形固定資産	59百万円																																																												
合計	290百万円																																																												
有形固定資産	164百万円																																																												
無形固定資産	19百万円																																																												
合計	183百万円																																																												
1年内	79百万円																																																												
1年超	109百万円																																																												
合計	189百万円																																																												
支払リース料	89百万円																																																												
減価償却費相当額	81百万円																																																												
支払利息相当額	9百万円																																																												
有形固定資産	392百万円																																																												
無形固定資産	65百万円																																																												
合計	458百万円																																																												
有形固定資産	296百万円																																																												
無形固定資産	57百万円																																																												
合計	353百万円																																																												
有形固定資産	96百万円																																																												
無形固定資産	8百万円																																																												
合計	104百万円																																																												
1年内	56百万円																																																												
1年超	53百万円																																																												
合計	109百万円																																																												
支払リース料	85百万円																																																												
減価償却費相当額	78百万円																																																												
支払利息相当額	6百万円																																																												

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																								
2 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のもの に係る未経過リース料 (借主側) <table> <tr> <td>1 年内</td><td>1百万円</td></tr> <tr> <td>1 年超</td><td>4百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>5百万円</td></tr> </table> (貸主側) <table> <tr> <td>1 年内</td><td>11百万円</td></tr> <tr> <td>1 年超</td><td>315百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>326百万円</td></tr> </table>	1 年内	1百万円	1 年超	4百万円	合計	5百万円	1 年内	11百万円	1 年超	315百万円	合計	326百万円	2 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のもの に係る未経過リース料 (借主側) <table> <tr> <td>1 年内</td><td>2百万円</td></tr> <tr> <td>1 年超</td><td>5百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>7百万円</td></tr> </table> (貸主側) <table> <tr> <td>1 年内</td><td>11百万円</td></tr> <tr> <td>1 年超</td><td>303百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>315百万円</td></tr> </table>	1 年内	2百万円	1 年超	5百万円	合計	7百万円	1 年内	11百万円	1 年超	303百万円	合計	315百万円
1 年内	1百万円																								
1 年超	4百万円																								
合計	5百万円																								
1 年内	11百万円																								
1 年超	315百万円																								
合計	326百万円																								
1 年内	2百万円																								
1 年超	5百万円																								
合計	7百万円																								
1 年内	11百万円																								
1 年超	303百万円																								
合計	315百万円																								

(金融商品関係)

I 当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務等、主として銀行業務を中心に金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループが主たる事業とする銀行業務においては、預金やコールマネー等による資金調達を行う一方で、貸出金や有価証券投資による資金運用を行っております。よって、当行グループの金融資産及び金融負債は金利変動の影響を受けやすいことから、金融市場環境の変化によって損失を被る市場リスク(金利リスクや価格変動リスク等)を有しているほか、資金繰りに困難が生じる等のリスクも有しております。

このため、資産・負債の状況と金融市場等の動向を踏まえ、資金繰りや投資方針に合わせて、収益とリスクのバランスを適切にコントロールするための「資産・負債の総合管理(ALM)」を行っており、その一環としてデリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の企業及び個人に対する貸出金や投資有価証券であります。

貸出金は、信用供与先の債務不履行による貸倒発生等の信用リスクに晒されております。当期の連結決算日現在における業種別の貸出金構成比では、個人が最も多く、次いで製造業、地方公共団体、卸・小売業などとなっており、概ね各業種に分散されております。

また、有価証券は、主に債券、株式、投資信託であり、純投資目的、満期保有目的及び事業推進目的で保有しているほか、商品有価証券は売買目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク、金利リスク及び市場価格の変動リスク等に晒されております。

預金や社債、コールマネー等の負債は、資産との金利または期間のミスマッチによる金利の変動リスクを有しております。また、予期せぬ資金の流出等により資金繰りがつかなくなる場合や、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被る資金繰りリスクを有しているほか、市場全体の信用収縮等の混乱により、必要な資金が調達できなくなったり、当行グループの信用力によっては通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被る市場流動性リスクを有しております。

デリバティブ取引には、ALMの一環として行っている金利スワップ取引があります。当行グループでは、これをヘッジ手段として、ヘッジ対象である貸出金ならびに債券に関わる金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。これらのヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。

このほか、金利スワップ取引をヘッジ手段として、ヘッジ対象である貸出金ならびに債券に金利スワップの特例処理を行っているものがあります。一部ヘッジ会計の要件を満たしていない取引は、金利の変動リスクに晒されております。

なお、連結子会社では、預金および譲渡性預金を除き、有価証券等の金融資産は保有していないほか、借入金等もございません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行グループは、融資事務及び信用リスク管理に関する内部規程に従い、貸出金等について個別案件ごとの与信審査、融資条件の決定、また信用供与先ごとに内部格付、与信限度額、問題債権への対応などの与信管理体制を整備し運用しております。

これらの与信管理は、各営業部店のほか審査部、融資管理部により行われ、定期的に取り締役会へ付

議・報告を行っております。また、行内格付や貸出金ポートフォリオのモニタリングを行い、信用リスク定量化結果とともに四半期毎に信用リスク委員会へ報告しております。さらに、与信管理の状況については、行内の監査部門による厳正なチェック体制を構築しております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティリスクに関しては、市場金融部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当行グループではALMによって金利の変動リスクを管理しており、資金運用会議や金利検討部会における協議を踏まえ、ALM委員会において、その実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。具体的には、ギャップ分析や金利感応度分析を基本とし、BPV（ベース・ポイント・バリュー）、VaR（バリュー・アット・リスク）等の手法を用いてモニタリングを行い、月次ベースでALM委員会に報告しております。なお、ALMの一環として、金利リスクをヘッジするための金利スワップ等のデリバティブ取引も行っております。

(ii) 為替リスクの管理

為替の変動リスクに関しては、通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等を利用しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券投資に係る価格変動リスクについては、市場関連リスク管理規程に基づき、一定の保有期間と信頼区間に基づくVaRを日次で計測し、そのリスク量が自己資本の一定額に収まっているかを把握し管理しております。また、半期毎に総合損益ベースならびに実現損益ベースの損失限度額と投資限度額を定めており、日次でそれぞれの計測を行い管理しております。これらの情報はリスク管理部を通じて、経営者に対し日次で報告しております。

市場金融部における有価証券投資については、資金証券業務運用基準ならびに投資基本方針に定める投資対象ならびに投資ガイドラインに基づき行われており、投資後の継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。また、市場環境や投資状況については、リスク管理部を通じて、経営者に対し定期的に報告しております。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、ヘッジ取引取扱規程ならびに資金証券業務運用基準において、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理について担当する部門と役割を明確に定め、内部牽制を確立のうえ実施しております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループにおける流動性リスク管理は、資金繰りリスク管理規程において定量的な基準に基づき判定される状況別の管理手続きを定めており、適切に全体の資金繰り管理を行っております。また、半期毎に支払準備額の下限値を定め、日次でモニタリングを行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	29,838	29,838	—
(2) コールローン及び買入手形	88,326	88,326	—
(3) 買入金銭債権	18,320	17,820	△ 500
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	53,581	53,766	184
その他有価証券	884,585	884,585	—
(5) 貸出金	1,428,560		
貸倒引当金（＊１）	△ 15,410		
	1,413,149	1,421,324	8,175
資産計	2,487,801	2,495,661	7,859
(1) 預金	2,246,472	2,248,638	2,165
(2) 譲渡性預金	64,464	64,473	8
(3) コールマネー及び売渡手形	10,000	10,000	—
(4) 社債	20,000	20,226	226
(5) 新株予約権付社債	13,670	12,200	△ 1,469
負債計	2,354,606	2,355,538	931
デリバティブ取引（＊２）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(189)	(189)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	705	1,408	702
デリバティブ取引計	516	1,219	702

（＊１） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（＊２） その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引および特例処理を適用しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

約定期間が短期間（１年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、発行期間が１年未満の信託受益権ならびにクレジット買入金銭債権については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、買入金銭債権のうち発行期間が１年以上のものについては、業者による評価とし、証券会社、銀行等の店頭において成立する価格（気配値を含む）を時価としております。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。私募債は、割引現在価値とし、対象金融資産から発生する将来キャッシュ・フローを割り引いて算定しております。

(5) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合などに想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金、及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形

これらは、約定期間が短期間（１年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 社債、及び (5) 新株予約権付社債

当行の発行する社債の時価は、市場価格によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ等）、通貨関連取引（為替予約取引）、クレジット・デフォルト・スワップであり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(4)その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区 分	連結貸借対照表計上額
① 非上場株式(※１)(※２)	1,246
② 組合出資金等(※３)	76
合 計	1,323

（※１）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。なお、関連会社株式については、この金額に含めておりません。

（※２）当連結会計年度において、非上場株式について11百万円減損処理を行っております。

（※３）組合出資金等については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されていることなどから時価開示の対象とはしておりません。

（注３）金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
コールローン及び買入手形	88,326	—	—	—	—	—
買入金銭債権	1,823	956	4,030	1,376	—	10,134
有価証券						
満期保有目的の債券	9,041	34,952	4,878	1,740	—	2,968
うち国債	3,996	25,996	2,998	—	—	1,968
地方債	—	998	—	—	—	—
社債	5,044	7,956	1,880	1,740	—	1,000
その他有価証券のうち満期があるもの	88,838	244,295	240,742	60,818	131,576	57,363
うち国債	29,553	48,456	61,517	28,656	56,155	34,308
地方債	16,607	65,367	66,504	4,046	22,791	15,685
社債	30,708	93,493	99,266	25,723	45,920	1,667
貸出金(※)	258,598	283,514	268,214	112,574	120,258	194,657
合 計	446,626	563,717	517,864	176,508	251,834	265,122

（※）貸出金のうち、期間の定めのない当座貸越及び未収収益不計上貸出は含めておりません。

（注４）社債及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(※)	2,055,663	176,300	13,872	388	249	—
譲渡性預金	64,134	330	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	10,000	—	—	—	—	—
社債	—	10,000	—	10,000	—	—
新株予約権付社債	—	—	—	—	13,670	—
合 計	2,129,797	186,630	13,872	10,388	13,919	—

（※）預金のうち、要求払預金及び期日経過の定期性預金については、「1年以内」に含めております。

(有価証券関係)

I 前連結会計年度

※ 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」並びに「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

1 売買目的有価証券(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	10	△ 0

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	42,943	43,699	755	755	—
地方債	997	1,016	18	18	—
社債	15,403	14,610	△ 792	27	820
その他	20,885	20,427	△ 458	76	534
合計	80,230	79,754	△ 476	878	1,354

(注) 1 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	29,954	39,795	9,841	12,210	2,368
債券	653,378	652,427	△ 951	6,674	7,625
国債	217,278	217,075	△ 203	3,794	3,998
地方債	157,868	158,179	311	935	623
社債	278,232	277,172	△ 1,059	1,944	3,003
その他	124,463	110,843	△ 13,258	33	13,292
合計	807,796	803,066	△ 4,368	18,917	23,286

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められる場合を除き、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は5,326百万円（うち、株式1,780百万円、「社債」のうち事業債420百万円、「その他」のうち投資信託1,746百万円及び外国証券1,379百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、（１）個々の銘柄の有価証券の連結会計年度末日における時価が、取得原価に比べて50%以上下落した場合、（２）個々の銘柄の有価証券の連結会計年度末日における時価が、取得原価に比べて30%以上50%未満の範囲で下落した場合で、次の基準に該当する場合があります。

（１）株式

- ① 時価が連結会計年度末日以前１年間にわたり、取得原価に対し一度も70%超の水準まで回復していない場合
- ② 株式の発行会社が債務超過の状態にある場合又は２期連続で損失を計上している場合
- ③ 連結会計年度末時点において、「資金証券業務運用基準」によるロスカット・ルールに定める損切り水準に達している場合

（２）投資信託

- ① 時価が連結会計年度末日以前１年間にわたり、取得原価に対し一度も70%超の水準まで回復していない場合
- ② 連結会計年度末時点において、「資金証券業務運用基準」によるロスカット・ルールに定める損切り水準に達している場合

（３）債券及び信託受益権

取得時に比べて取得格付けが２ランク以上下落した場合や、BB格以下となった場合等、信用リスクの著しい低下があったと判断される場合

４ 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	108,598	5,203	14,213

５ 時価評価されていない有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成21年３月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
非上場事業債	5,213
その他有価証券	
非上場株式	1,169
非上場外国証券	5

６ その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成21年３月31日現在)

	１年以内(百万円)	１年超５年以内 (百万円)	５年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	101,513	427,279	145,740	42,451
国債	45,322	118,310	65,570	30,816
地方債	12,289	110,247	26,190	10,450
社債	43,902	198,721	53,979	1,185
その他	20,270	55,243	15,544	18,305
合計	121,784	482,522	161,284	60,757

Ⅱ 当連結会計年度

※ 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

1 売買目的有価証券(平成22年3月31日現在)

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	—

2 満期保有目的の債券(平成22年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照 表計上額を超えるもの	国債	34,960	35,644	683
	地方債	998	1,013	14
	社債	6,468	6,636	167
	その他	7,325	7,426	101
	小計	49,753	50,721	967
時価が連結貸借対照 表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	11,153	10,471	△681
	その他	10,671	10,070	△601
	小計	21,824	20,541	△1,283
合計		71,577	71,262	△315

3 その他有価証券(平成22年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	株式	31,322	16,690	14,632
	債券	644,705	631,652	13,053
	国債	193,796	189,625	4,171
	地方債	184,136	180,863	3,273
	社債	266,771	261,163	5,608
	その他	26,992	26,707	284
	小計	703,020	675,050	27,970
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	株式	6,894	8,533	△1,638
	債券	101,722	102,911	△1,188
	国債	64,849	65,655	△805
	地方債	6,865	6,894	△28
	社債	30,007	30,361	△354
	その他	72,946	76,525	△3,578
	小計	181,564	187,969	△6,405
合計		884,585	863,020	21,564

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	連結貸借対照表計上額 (百万円)
株式	1,246
その他	76
合計	1,323

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	4,770	2,852	661
債券	14,608	44	1,253
国債	2,002	11	—
地方債	7,827	21	—
社債	4,778	11	1,253
その他	9,617	947	1,081
合計	28,996	3,844	2,996

5 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められる場合を除き、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、400百万円（うち、株式69百万円、及びその他のうち外国証券330百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、（1）個々の銘柄の有価証券の連結会計年度末日における時価が、取得原価に比べて50%以上下落した場合、（2）個々の銘柄の有価証券の連結会計年度末日における時価が、取得原価に比べて30%以上50%未満の範囲で下落した場合で、次の基準に該当する場合があります。

(1) 株式

- ① 時価が連結会計年度末日以前1年間にわたり、取得原価に対し一度も70%超の水準まで回復していない場合
- ② 株式の発行会社が債務超過の状態にある場合又は2期連続で損失を計上している場合
- ③ 連結会計年度末日時点において、「資金証券業務運用基準」によるロスカット・ルールに定める損切り水準に達している場合

(2) 投資信託

- ① 時価が連結会計年度末日以前1年間にわたり、取得原価に対し一度も70%超の水準まで回復していない場合
- ② 連結会計年度末日時点において、「資金証券業務運用基準」によるロスカット・ルールに定める損切り水準に達している場合

(3) 債券及び信託受益権

取得時に比べて取得格付けが2ランク以上下落した場合や、BB格以下となった場合等、信用リスクの著しい低下があったと判断される場合

(金銭の信託関係)

I 前連結会計年度

- 1 運用目的の金銭の信託(平成21年3月31日現在)
該当ありません。
- 2 満期保有目的の金銭の信託(平成21年3月31日現在)
該当ありません。
- 3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成21年3月31日現在)
該当ありません。

II 当連結会計年度

- 1 運用目的の金銭の信託(平成22年3月31日現在)
該当ありません。
- 2 満期保有目的の金銭の信託(平成22年3月31日現在)
該当ありません。
- 3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成22年3月31日現在)
該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

I 前連結会計年度

○その他有価証券評価差額金(平成21年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	△ 4,368
その他有価証券	△ 4,368
(+)繰延税金資産	1,979
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	△ 2,389
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	0
その他有価証券評価差額金	△ 2,388

II 当連結会計年度

○その他有価証券評価差額金(平成22年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	21,610
その他有価証券	21,610
(△)繰延税金負債	8,465
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	13,145
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	2
その他有価証券評価差額金	13,147

(デリバティブ取引関係)

I 前連結会計年度

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当行が行っているデリバティブ取引は、金利スワップ、通貨スワップ、為替予約、その他として複合金融商品に組み込まれたクレジット・デフォルト・スワップであります。

(2) 取引の取組方針、利用目的

当行では、市場流動性の高い商品に限定してデリバティブ取引を取扱っております。利用目的は、お客さまのニーズにお応えすること、およびA L M(資産・負債総合管理)の観点から、将来の金利や為替等の変動によって生じるリスクをヘッジ(回避)することにあります。ヘッジ方針はリスクのコントロールによる安定的な収益確保と資産・負債の健全性維持を掲げております。

なお、短期的な売買差益の獲得を目的とした取引(ディーリング取引)は行っておりません。当行では、貸出金および有価証券を対象として金利リスクをヘッジするため、金利スワップ取引を行っておりますが、金利スワップ取引における評価損益は一部ヘッジ会計を適用しております。

ヘッジの有効性に関しましては、「金融商品会計に関する実務指針」に沿った内部規程により検証しております。

(3) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引のリスクとしましては、金利、為替等の変動により保有するポジションの価値が変動するリスク(市場リスク)と取引相手方の契約不履行により経済的損害を被るリスク(信用リスク)があります。

なお、自己資本比率規制に基づきカレントエクスポージャー方式により算出した平成21年3月末のデリバティブ取引の信用リスク相当額は15億24百万円であります。

(4) 取引に係るリスク管理体制

スワップ取引につきましては、ヘッジの必要性等を十分に検討したうえで格付けの高い金融機関に限定して契約を行っているほか、契約先への与信枠の見直しも定期的に実施し、信用リスクの限定化に努めております。

また、為替予約取引につきましては、個別取引について管理しているほか、当行全体の持高を管理し、A L M委員会において状況把握を行っております。

具体的管理手段は、内部管理規程を定め、内部基準に沿ったリスク管理を行っております。

なお、ヘッジ取引に係る有効性検証は市場金融部ミドル担当が行い、内部牽制機能の充実を図っております。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—
	金利スワップ	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	5,898	5,381	△ 149	△ 149
	金利オプション	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	合計	—	—	△ 149	△ 149

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成21年3月31日現在)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ 為替予約	—	—	—	—
	売建	286	—	△7	△7
	買建	759	—	3	3
	通貨オプション	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	合計	—	—	△3	△3

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づき、ヘッジ会計を適用している為替スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ				
	売建	2,000	2,000	△361	△361
	クレジット・デフォルト・オプション	—	—	—	—
	合計	—	—	△361	△361

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

3 クレジット・デフォルト・スワップ「売建」は信用リスクの引受取引であります。

Ⅱ 当連結会計年度

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成22年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—
	金利スワップ	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	5,102	4,962	△ 143	△ 143
	金利オプション	—	—	—	—
	合計	—	—	△ 143	△ 143

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

(3) 株式関連取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成22年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ				
	売建	2,000	2,000	△46	△46
	クレジット・デフォルト・オプション	—	—	—	—
	合計	—	—	△46	△46

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

3 クレジット・デフォルト・スワップ「売建」は信用リスクの引受取引であります。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成22年3月31日現在)

ヘッジ会計 の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ				
	受取変動・支払固定	その他有価証券 (債券)	36,024	36,024	415
	金利先物	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
金利スワップ の特例処 理	金利スワップ				
	受取変動・支払固定	貸出金、満期保有 目的の債券	11,541	7,247	702
	合計	—	—	—	1,117

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成22年3月31日現在)

ヘッジ会計 の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨預金	45,000	—	265
	為替予約	外国為替	643	—	25
為替予約等 の振当処理	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約	—	—	—	—
	合計	—	—	—	290

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度（平成17年9月1日に厚生年金基金制度から移行）及び退職一時金制度を設けております。

2 退職給付債務に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	△24,101	△24,229
年金資産 (B)	<u>10,499</u>	<u>11,409</u>
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	△13,602	△12,819
未認識数理計算上の差異 (D)	<u>7,449</u>	<u>5,450</u>
連結貸借対照表計上額純額 (E) = (C) + (D)	△6,153	△7,368
前払年金費用 (F)	<u>539</u>	<u>—</u>
退職給付引当金 (G) = (E) - (F)	<u>△6,693</u>	<u>△7,368</u>

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	624	619
利息費用	361	361
期待運用収益	△403	△314
数理計算上の差異の費用処理額	<u>781</u>	<u>1,088</u>
退職給付費用	<u>1,363</u>	<u>1,754</u>

(注) 1 企業年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。

2 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
(1) 割引率	1.5%	1.5%
(2) 期待運用収益率	3.0%	3.0%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同 左
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	その発生年度に全額損益処理	同 左
(5) 数理計算上の差異の処理年数	10年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理することとしている。)	同 左

(ストック・オプション等関係)

I 前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

該当ありません。

II 当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

該当ありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																																																		
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 <table> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td>5,123百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td>2,689</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td>2,557</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td>2,509</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>1,979</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>1,887</td></tr> <tr><td>その他</td><td>977</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>17,725</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>△ 1,770</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td>15,954</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td>△ 540</td></tr> <tr><td>未収還付事業税</td><td>△ 160</td></tr> <tr><td>その他</td><td>△ 201</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td>△ 902</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td>15,051百万円</td></tr> </table>	繰延税金資産		貸倒引当金	5,123百万円	退職給付引当金	2,689	有価証券	2,557	繰越欠損金	2,509	その他有価証券評価差額金	1,979	減価償却費	1,887	その他	977	繰延税金資産小計	17,725	評価性引当額	△ 1,770	繰延税金資産合計	15,954	繰延税金負債		固定資産圧縮積立金	△ 540	未収還付事業税	△ 160	その他	△ 201	繰延税金負債合計	△ 902	繰延税金資産の純額	15,051百万円	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 <table> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td>4,606百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td>2,960</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>1,638</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td>1,267</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td>790</td></tr> <tr><td>その他</td><td>1,253</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>12,517</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>△ 1,449</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td>11,068</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>△ 8,465</td></tr> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td>△ 547</td></tr> <tr><td>その他</td><td>△ 167</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td>△ 9,179</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td>1,888百万円</td></tr> </table>	繰延税金資産		貸倒引当金	4,606百万円	退職給付引当金	2,960	減価償却費	1,638	有価証券	1,267	繰越欠損金	790	その他	1,253	繰延税金資産小計	12,517	評価性引当額	△ 1,449	繰延税金資産合計	11,068	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	△ 8,465	固定資産圧縮積立金	△ 547	その他	△ 167	繰延税金負債合計	△ 9,179	繰延税金資産の純額	1,888百万円
繰延税金資産																																																																			
貸倒引当金	5,123百万円																																																																		
退職給付引当金	2,689																																																																		
有価証券	2,557																																																																		
繰越欠損金	2,509																																																																		
その他有価証券評価差額金	1,979																																																																		
減価償却費	1,887																																																																		
その他	977																																																																		
繰延税金資産小計	17,725																																																																		
評価性引当額	△ 1,770																																																																		
繰延税金資産合計	15,954																																																																		
繰延税金負債																																																																			
固定資産圧縮積立金	△ 540																																																																		
未収還付事業税	△ 160																																																																		
その他	△ 201																																																																		
繰延税金負債合計	△ 902																																																																		
繰延税金資産の純額	15,051百万円																																																																		
繰延税金資産																																																																			
貸倒引当金	4,606百万円																																																																		
退職給付引当金	2,960																																																																		
減価償却費	1,638																																																																		
有価証券	1,267																																																																		
繰越欠損金	790																																																																		
その他	1,253																																																																		
繰延税金資産小計	12,517																																																																		
評価性引当額	△ 1,449																																																																		
繰延税金資産合計	11,068																																																																		
繰延税金負債																																																																			
その他有価証券評価差額金	△ 8,465																																																																		
固定資産圧縮積立金	△ 547																																																																		
その他	△ 167																																																																		
繰延税金負債合計	△ 9,179																																																																		
繰延税金資産の純額	1,888百万円																																																																		
2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳 税金等調整前当期純損失であるため、記載しておりません。	2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳 <table> <tr><td>法定実効税率</td><td>40.2%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>0.5</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td>△2.6</td></tr> <tr><td>住民税均等割額等</td><td>0.6</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>△4.0</td></tr> <tr><td>その他</td><td>0.7</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>35.4%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.2%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.6	住民税均等割額等	0.6	評価性引当額	△4.0	その他	0.7	税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.4%																																																		
法定実効税率	40.2%																																																																		
(調整)																																																																			
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5																																																																		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.6																																																																		
住民税均等割額等	0.6																																																																		
評価性引当額	△4.0																																																																		
その他	0.7																																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.4%																																																																		

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

連結会社は銀行業以外に一部で銀行の従属業務を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、前連結会計年度、当連結会計年度とも事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

【所在地別セグメント情報】

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合がいずれも100%であるため、前連結会計年度、当連結会計年度とも所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【国際業務経常収益】

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、前連結会計年度、当連結会計年度とも国際業務経常収益の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

I 前連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
関連当事者情報について記載すべき重要なものではありません。

II 当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
関連当事者情報について記載すべき重要なものではありません。

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	円	6,587.56	7,653.40
1株当たり当期純利益金額 (△は1株当たり当期純損失金額)	円	△ 252.04	283.03
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	—	258.08

(注) 1 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	当連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	121,645	141,081
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	—	—
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	121,645	141,081
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	18,465	18,433

3 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益金額 (△は1株当たり当期純損失金額)			
当期純利益 (△は当期純損失)	百万円	△ 4,657	5,226
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る当期純利益 (△は普通株式に係る当期純損失)	百万円	△ 4,657	5,226
普通株式の期中平均株式数	千株	18,478	18,464
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円	—	△33
うち転換社債型新株予約権付社債償還益 (税額相当額控除後)	百万円	—	△33
普通株式増加数	千株	—	1,653
うち転換社債型新株予約権付社債	千株	—	1,653

(重要な後発事象)

I 前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

II 当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

債権取立不能のおそれについて

当行の取引先である株式会社尾坪商店が、平成22年5月27日付で盛岡地方裁判所一関支部に民事再生手続開始の申立てを行い、同日受理されました。当行の同社に対する与信総額は1,568百万円であり、担保等により保全されていない部分1,071百万円につきましては、翌連結会計年度において引当処理を行う予定であります。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当行	第1回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	平成18年12月8日	10,000	10,000	年1.57	なし	平成23年12月8日
	第2回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）	平成18年12月8日	10,000	10,000	平成23年12月8日まで：年1.78 以後5年間：6ヶ月LIBOR+1.89	なし	平成28年12月8日（期限前償還条項付）
	2017年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債	平成19年8月13日	14,480	13,670	平成24年8月13日まで：無利息 以後5年間：6ヶ月LIBOR+0.50	なし	平成29年8月13日（期限前償還条項付）
合計	—	—	34,480	33,670	—	—	—

（注） 1. 連結決算日後5年以内における償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
金額(百万円)	—	10,000	—	—	—

2. 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	2017年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額（円）	無償
株式の発行価格（円）	8,376
発行価額の総額（百万円）	20,000
新株予約権の行使により発行した株式の発行総額（百万円）	—
新株予約権の付与割合（%）	100%
新株予約権の行使期間	平成19年8月27日～平成29年7月30日

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	279	266	—	—
再割引手形	—	—	—	—
借入金	279	266	—	平成22年7月 ～平成31年5月
1年以内に返済予定のリース 債務	—	—	—	—
リース債務（1年以内に返済 予定のものを除く。）	—	—	—	—

(注) 借入金の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
借入金(百万円)	48	45	45	43	43

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」勘定の内訳を記載しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	第2四半期 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	第3四半期 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	第4四半期 (自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)
経常収益 (百万円)	12,897	12,208	13,368	12,335
税金等調整前四半期 純利益金額 (△は税 金等調整前四半期純 損失金額) (百万円)	3,054	1,827	△ 288	3,493
四半期純利益金額 (△は四半期純損失 金額) (百万円)	2,144	975	△ 290	2,395
1株当たり四半期純 利益金額 (△は1株 当たり四半期純損失 金額) (円)	116.16	52.81	△ 15.70	129.76

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
現金預け金	32,134	29,838
現金	26,592	24,555
預け金	5,542	5,283
コールローン	57,143	88,326
買入金銭債権	20,964	18,320
商品有価証券	10	—
商品国債	10	—
有価証券	※9 868,812	※9 939,503
国債	※2 260,019	※2 293,607
地方債	159,177	192,001
社債	※14 297,788	※14 314,401
株式	※1 40,978	※1 39,477
その他の証券	110,848	100,015
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※8, ※10 1,402,590	※3, ※4, ※5, ※6, ※10 1,428,560
割引手形	※7 6,897	※7 6,305
手形貸付	125,109	123,164
証書貸付	1,071,738	1,119,572
当座貸越	198,844	179,517
外国為替	1,559	2,259
外国他店預け	1,556	2,259
買入外国為替	※7 3	—
その他資産	※9 10,147	※9 8,534
前払費用	566	16
未収収益	3,904	4,111
金融派生商品	517	706
その他の資産	※9 5,158	※9 3,700
有形固定資産	※11, ※12 18,610	※11, ※12 17,433
建物	6,632	6,106
土地	9,017	8,863
建設仮勘定	137	22
その他の有形固定資産	2,822	2,440
無形固定資産	1,879	1,227
ソフトウェア	1,831	1,183
その他の無形固定資産	47	44
繰延税金資産	15,040	1,875
支払承諾見返	8,126	7,767
貸倒引当金	△15,407	△15,512
資産の部合計	2,421,611	2,528,134

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
預金	※9 2,144,153	※9 2,246,540
当座預金	28,164	28,449
普通預金	876,469	929,522
貯蓄預金	56,420	55,905
通知預金	3,882	2,934
定期預金	1,097,934	1,117,773
定期積金	24,560	26,607
その他の預金	56,722	85,347
譲渡性預金	45,726	64,614
コールマネー	※9 21,000	※9 10,000
借入金	279	266
借入金	279	266
外国為替	3	6
売渡外国為替	2	6
未払外国為替	1	—
社債	※13 20,000	※13 20,000
新株予約権付社債	14,480	13,670
その他負債	39,374	16,671
未払法人税等	—	116
未払費用	5,345	5,454
前受収益	937	867
給付補てん備金	56	89
金融派生商品	268	143
その他の負債	32,767	10,000
役員賞与引当金	—	28
退職給付引当金	6,666	7,343
役員退職慰労引当金	478	332
睡眠預金払戻損失引当金	114	185
偶発損失引当金	78	130
支払承諾	8,126	7,767
負債の部合計	2,300,481	2,387,557

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年 3 月31 日)	当事業年度 (平成22年 3 月31 日)
純資産の部		
資本金	12,089	12,089
資本剰余金	4,811	4,811
資本準備金	4,811	4,811
利益剰余金	110,305	114,437
利益準備金	7,278	7,278
その他利益剰余金	103,027	107,159
固定資産圧縮積立金	803	813
別途積立金	104,480	99,080
繰越利益剰余金	△2,256	7,265
自己株式	△3,987	△4,155
株主資本合計	123,219	127,183
その他有価証券評価差額金	△2,389	13,145
繰延ヘッジ損益	300	248
評価・換算差額等合計	△2,088	13,393
純資産の部合計	121,130	140,577
負債及び純資産の部合計	2,421,611	2,528,134

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
経常収益	54,636	50,801
資金運用収益	41,856	38,970
貸出金利息	27,188	25,650
有価証券利息配当金	13,907	12,913
コールローン利息	307	143
預け金利息	48	9
金利スワップ受入利息	29	—
その他の受入利息	375	253
役務取引等収益	6,067	6,072
受入為替手数料	2,645	2,536
その他の役務収益	3,421	3,536
その他業務収益	2,843	1,922
外国為替売買益	116	104
商品有価証券売買益	12	2
国債等債券売却益	2,162	956
国債等債券償還益	—	249
金融派生商品収益	—	552
その他の業務収益	552	56
その他経常収益	3,869	3,835
株式等売却益	3,040	2,887
金銭の信託運用益	2	—
その他の経常収益	825	948
経常費用	63,555	42,576
資金調達費用	6,698	4,902
預金利息	5,952	4,189
譲渡性預金利息	373	161
コールマネー利息	39	10
借入金利息	—	2
社債利息	333	335
金利スワップ支払利息	—	203
その他の支払利息	0	0
役務取引等費用	2,302	2,313
支払為替手数料	446	419
その他の役務費用	1,856	1,893
その他業務費用	17,840	2,662
国債等債券売却損	14,142	2,335
国債等債券償却	3,546	326
金融派生商品費用	150	—
その他の業務費用	1	0
営業経費	28,287	27,934
その他経常費用	8,426	4,763
貸倒引当金繰入額	5,848	3,062
貸出金償却	0	0
株式等売却損	71	661
株式等償却	1,780	73
金銭の信託運用損	17	—
債権売却損	10	207
その他の経常費用	696	756

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
経常利益又は経常損失 (△)	△8,919	8,225
特別利益	318	138
固定資産処分益	311	138
償却債権取立益	6	0
特別損失	222	262
固定資産処分損	110	172
減損損失	※1 112	※1 90
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	△8,823	8,100
法人税、住民税及び事業税	53	105
法人税等調整額	△4,216	2,755
法人税等合計	△4,162	2,860
当期純利益又は当期純損失 (△)	△4,660	5,239

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	12,089	12,089
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	12,089	12,089
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	4,811	4,811
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	4,811	4,811
資本剰余金合計		
前期末残高	4,811	4,811
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	4,811	4,811
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	7,278	7,278
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	7,278	7,278
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
前期末残高	688	803
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	141	43
固定資産圧縮積立金の取崩	△26	△33
当期変動額合計	115	9
当期末残高	803	813
別途積立金		
前期末残高	100,880	104,480
当期変動額		
別途積立金の積立	3,600	—
別途積立金の取崩	—	△5,400
当期変動額合計	3,600	△5,400
当期末残高	104,480	99,080

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
繰越利益剰余金		
前期末残高	7,230	△2,256
当期変動額		
剰余金の配当	△1,109	△1,108
固定資産圧縮積立金の積立	△141	△43
固定資産圧縮積立金の取崩	26	33
別途積立金の積立	△3,600	—
別途積立金の取崩	—	5,400
当期純利益又は当期純損失 (△)	△4,660	5,239
自己株式の処分	△1	△0
当期変動額合計	△9,486	9,521
当期末残高	△2,256	7,265
利益剰余金合計		
前期末残高	116,077	110,305
当期変動額		
剰余金の配当	△1,109	△1,108
固定資産圧縮積立金の積立	—	—
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—
別途積立金の積立	—	—
別途積立金の取崩	—	—
当期純利益又は当期純損失 (△)	△4,660	5,239
自己株式の処分	△1	△0
当期変動額合計	△5,771	4,131
当期末残高	110,305	114,437
自己株式		
前期末残高	△3,812	△3,987
当期変動額		
自己株式の取得	△215	△167
自己株式の処分	40	0
当期変動額合計	△175	△167
当期末残高	△3,987	△4,155

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
株主資本合計		
前期末残高	129,166	123,219
当期変動額		
剰余金の配当	△1,109	△1,108
当期純利益又は当期純損失 (△)	△4,660	5,239
自己株式の取得	△215	△167
自己株式の処分	38	0
当期変動額合計	△5,946	3,964
当期末残高	123,219	127,183
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	19,840	△2,389
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△22,229	15,534
当期変動額合計	△22,229	15,534
当期末残高	△2,389	13,145
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	529	300
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△229	△51
当期変動額合計	△229	△51
当期末残高	300	248
評価・換算差額等合計		
前期末残高	20,369	△2,088
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△22,458	15,482
当期変動額合計	△22,458	15,482
当期末残高	△2,088	13,393
純資産合計		
前期末残高	149,535	121,130
当期変動額		
剰余金の配当	△1,109	△1,108
当期純利益又は当期純損失 (△)	△4,660	5,239
自己株式の取得	△215	△167
自己株式の処分	38	0
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△22,458	15,482
当期変動額合計	△28,405	19,447
当期末残高	121,130	140,577

【重要な会計方針】

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。	同 左
2 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法(定額法)により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。	有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	同 左
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3年～33年 その他 3年～20年 (2) 無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。	(1) 有形固定資産 有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3年～30年 その他 3年～20年 (2) 無形固定資産 同 左
5 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同 左

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
6 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てしております。なお、要注意先債権に相当する債権において、貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを債権の発生当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てしております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てしております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てしております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。	(1) 貸倒引当金 同 左

	前事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
		(2) 役員賞与引当金 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
	(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理	(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理 (会計方針の変更) 当事業年度末から「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号平成20年 7 月31日)を適用しております。 なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。
	(4) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。	(4) 役員退職慰労引当金 同 左
	(5) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。	(5) 睡眠預金払戻損失引当金 同 左
	(6) 偶発損失引当金 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度対象債権に対する将来の負担金の支払いに備えるため、債務者区分毎の代位弁済実績率を基礎に算出した予想損失率に基づき、将来の負担金支払見込額を計上しております。	(6) 偶発損失引当金 同 左

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
7 リース取引の処理方法	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同 左
8 ヘッジ会計の方法	(イ) 金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。 (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。 (ハ) 一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。	(イ) 金利リスク・ヘッジ 同 左 (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 同 左 (ハ) 同 左
9 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。	同 左

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。 これによる営業経費、経常損失及び税引前当期純損失に与える影響はありません。	(金融商品に関する会計基準) 当事業年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)を適用しております。 これによる経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

【追加情報】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められる場合を除き、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理しております。 従来は、その他有価証券の時価が「著しく下落した」と判断するための基準のうち、取得原価に比べて30%以上50%未満の範囲で下落した銘柄については、過去半年間の価格動向を参照し判定しておりましたが、平成20年10月以降の急激な株価変動が当事業年度末においても継続している状況下において中長期的な保有を目的とする投資方針との整合性などを踏まえ、過去1年間の価格動向を参照し判定する等の見直しを行っております。 この変更により、改正前の基準により行った場合に比べ、経常損失及び税引前当期純損失は、それぞれ1,640百万円減少しております。	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
※1 関係会社の株式総額 13百万円 ※2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、国債に15,000百万円含まれております。 ※3 貸出金のうち、破綻先債権額は6,375百万円、延滞債権額は28,444百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。 ※4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は482百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 ※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は5,584百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。 ※6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は40,887百万円であります。 なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。 ※7 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は6,900百万円であります。 ※8 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、3,000百万円であります。	※1 関係会社の株式総額 13百万円 ※2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、国債に15,000百万円含まれております。 ※3 貸出金のうち、破綻先債権額は7,769百万円、延滞債権額は29,389百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。 ※4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は1,257百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 ※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は7,252百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。 ※6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は45,669百万円であります。 なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。 ※7 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、6,305百万円であります。

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)																
※9 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 <table> <tr> <td>有価証券</td><td>138,069百万円</td></tr> <tr> <td>その他資産</td><td>72百万円</td></tr> </table> 担保資産に対応する債務 <table> <tr> <td>預金</td><td>11,958百万円</td></tr> <tr> <td>コールマネー</td><td>21,000百万円</td></tr> </table> 上記のほか、為替決済、手形交換等の取引の担保として、有価証券75,316百万円及びその他資産3百万円を差し入れております。 また、その他の資産のうち保証金は140百万円、敷金は162百万円であります。 ※10 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、564,125百万円であります。このうち、原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが556,167百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。 ※11 有形固定資産の減価償却累計額 38,697百万円 ※12 有形固定資産の圧縮記帳額 1,335百万円 (当事業年度圧縮記帳額 一百万円) ※13 社債には、劣後特約付社債10,000百万円が含まれております。 ※14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は5,213百万円であります。	有価証券	138,069百万円	その他資産	72百万円	預金	11,958百万円	コールマネー	21,000百万円	※9 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 <table> <tr> <td>有価証券</td><td>116,898百万円</td></tr> <tr> <td>その他資産</td><td>71百万円</td></tr> </table> 担保資産に対応する債務 <table> <tr> <td>預金</td><td>26,158百万円</td></tr> <tr> <td>コールマネー</td><td>10,000百万円</td></tr> </table> 上記のほか、為替決済、手形交換等の取引の担保として、有価証券75,916百万円及びその他資産3百万円を差し入れております。 また、その他の資産のうち保証金は132百万円及び敷金は162百万円であります。 ※10 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、587,702百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが579,582百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。 ※11 有形固定資産の減価償却累計額 38,863百万円 ※12 有形固定資産の圧縮記帳額 1,293百万円 (当事業年度圧縮記帳額 一百万円) ※13 社債には、劣後特約付社債10,000百万円が含まれております。 ※14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は4,256百万円であります。	有価証券	116,898百万円	その他資産	71百万円	預金	26,158百万円	コールマネー	10,000百万円
有価証券	138,069百万円																
その他資産	72百万円																
預金	11,958百万円																
コールマネー	21,000百万円																
有価証券	116,898百万円																
その他資産	71百万円																
預金	26,158百万円																
コールマネー	10,000百万円																

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)					当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)				
※1 営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下及び地価の下落等により、以下の資産12か所の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額112百万円を「減損損失」として特別損失に計上しております。					※1 営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下及び地価の下落等により、以下の資産11か所の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額90百万円を「減損損失」として特別損失に計上しております。				
区分	地域	主な用途	種類	減損損失	区分	地域	主な用途	種類	減損損失
稼動資産	岩手県内	営業店舗7か所	土地及び建物 (うち土地 53百万円) (うち建物 36百万円)	90百万円	稼動資産	岩手県内	営業店舗5か所	土地及び建物 (うち土地 57百万円) (うち建物 8百万円)	65百万円
遊休資産	岩手県内	遊休土地4か所	土地	18百万円	遊休資産	岩手県内	遊休土地5か所	土地	21百万円
遊休資産	青森県内	遊休土地1か所	土地	3百万円	遊休資産	青森県内	遊休土地1か所	土地	3百万円
合計				112百万円 (うち土地 75百万円) (うち建物 36百万円)	合計				90百万円 (うち土地 82百万円) (うち建物 8百万円)
当行は、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)でグルーピングを行っております。 当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」(国土交通省 平成14年7月3日改正)に基づき評価した額より処分費用見込額を控除して算定しております。					当行は、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)でグルーピングを行っております。 当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」(国土交通省 平成14年7月3日改正)に基づき評価した額より処分費用見込額を控除して算定しております。				

(株主資本等変動計算書関係)

I 前事業年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	600	35	6	629	(注) 1、2
合計	600	35	6	629	

(注) 1 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取による増加であります。

2 普通株式の自己株式の減少は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

II 当事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	629	32	0	661	(注) 1、2
合計	629	32	0	661	

(注) 1 普通株式の自己株式の増加32千株のうち30千株は、定款の定めによる取締役会決議により買い受けしたことによる増加であり、2千株は単元未満株式の買取による増加であります。

2 普通株式の自己株式の減少は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																																																
1 ファイナンス・リース取引 (借主側) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 - リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 <table> <tr><td>取得価額相当額</td><td></td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td>395百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>78百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>474百万円</td></tr> </table> - 減価償却累計額相当額 <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>230百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>59百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>290百万円</td></tr> </table> - 期末残高相当額 <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>164百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>19百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>183百万円</td></tr> </table> - 未経過リース料期末残高相当額 <table> <tr><td>1年内</td><td>79百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>109百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>189百万円</td></tr> </table> - 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table> <tr><td>支払リース料</td><td>89百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>81百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>9百万円</td></tr> </table> - 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 - 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。	取得価額相当額		有形固定資産	395百万円	無形固定資産	78百万円	合計	474百万円	有形固定資産	230百万円	無形固定資産	59百万円	合計	290百万円	有形固定資産	164百万円	無形固定資産	19百万円	合計	183百万円	1年内	79百万円	1年超	109百万円	合計	189百万円	支払リース料	89百万円	減価償却費相当額	81百万円	支払利息相当額	9百万円	1 ファイナンス・リース取引 (借主側) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 - リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 <table> <tr><td>取得価額相当額</td><td></td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td>392百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>65百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>458百万円</td></tr> </table> - 減価償却累計額相当額 <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>296百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>57百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>353百万円</td></tr> </table> - 期末残高相当額 <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>96百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>8百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>104百万円</td></tr> </table> - 未経過リース料期末残高相当額 <table> <tr><td>1年内</td><td>56百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>53百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>109百万円</td></tr> </table> - 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table> <tr><td>支払リース料</td><td>85百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>78百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>6百万円</td></tr> </table> - 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 - 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。	取得価額相当額		有形固定資産	392百万円	無形固定資産	65百万円	合計	458百万円	有形固定資産	296百万円	無形固定資産	57百万円	合計	353百万円	有形固定資産	96百万円	無形固定資産	8百万円	合計	104百万円	1年内	56百万円	1年超	53百万円	合計	109百万円	支払リース料	85百万円	減価償却費相当額	78百万円	支払利息相当額	6百万円
取得価額相当額																																																																	
有形固定資産	395百万円																																																																
無形固定資産	78百万円																																																																
合計	474百万円																																																																
有形固定資産	230百万円																																																																
無形固定資産	59百万円																																																																
合計	290百万円																																																																
有形固定資産	164百万円																																																																
無形固定資産	19百万円																																																																
合計	183百万円																																																																
1年内	79百万円																																																																
1年超	109百万円																																																																
合計	189百万円																																																																
支払リース料	89百万円																																																																
減価償却費相当額	81百万円																																																																
支払利息相当額	9百万円																																																																
取得価額相当額																																																																	
有形固定資産	392百万円																																																																
無形固定資産	65百万円																																																																
合計	458百万円																																																																
有形固定資産	296百万円																																																																
無形固定資産	57百万円																																																																
合計	353百万円																																																																
有形固定資産	96百万円																																																																
無形固定資産	8百万円																																																																
合計	104百万円																																																																
1年内	56百万円																																																																
1年超	53百万円																																																																
合計	109百万円																																																																
支払リース料	85百万円																																																																
減価償却費相当額	78百万円																																																																
支払利息相当額	6百万円																																																																
2 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 (借主側) <table> <tr><td>1年内</td><td>1百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>4百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>5百万円</td></tr> </table> (貸主側) <table> <tr><td>1年内</td><td>11百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>315百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>326百万円</td></tr> </table>	1年内	1百万円	1年超	4百万円	合計	5百万円	1年内	11百万円	1年超	315百万円	合計	326百万円	2 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 (借主側) <table> <tr><td>1年内</td><td>2百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>5百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>7百万円</td></tr> </table> (貸主側) <table> <tr><td>1年内</td><td>11百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>303百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>315百万円</td></tr> </table>	1年内	2百万円	1年超	5百万円	合計	7百万円	1年内	11百万円	1年超	303百万円	合計	315百万円																																								
1年内	1百万円																																																																
1年超	4百万円																																																																
合計	5百万円																																																																
1年内	11百万円																																																																
1年超	315百万円																																																																
合計	326百万円																																																																
1年内	2百万円																																																																
1年超	5百万円																																																																
合計	7百万円																																																																
1年内	11百万円																																																																
1年超	303百万円																																																																
合計	315百万円																																																																

(有価証券関係)

I 前事業年度（平成21年3月31日現在）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの
該当ありません。

II 当事業年度（平成22年3月31日現在）

子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	10
関連会社株式	3
合計	13

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、
「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																																																		
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 <table> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td>5,123百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td>2,679</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td>2,557</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td>2,509</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>1,979</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>1,887</td></tr> <tr><td>その他</td><td>974</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>17,712</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>△ 1,769</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td>15,943</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td>△ 540</td></tr> <tr><td>未収還付事業税</td><td>△ 160</td></tr> <tr><td>その他</td><td>△ 201</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td>△ 902</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td>15,040百万円</td></tr> </table>	繰延税金資産		貸倒引当金	5,123百万円	退職給付引当金	2,679	有価証券	2,557	繰越欠損金	2,509	その他有価証券評価差額金	1,979	減価償却費	1,887	その他	974	繰延税金資産小計	17,712	評価性引当額	△ 1,769	繰延税金資産合計	15,943	繰延税金負債		固定資産圧縮積立金	△ 540	未収還付事業税	△ 160	その他	△ 201	繰延税金負債合計	△ 902	繰延税金資産の純額	15,040百万円	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 <table> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td>4,606百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td>2,952</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>1,638</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td>1,267</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td>790</td></tr> <tr><td>その他</td><td>1,248</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>12,503</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>△ 1,448</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td>11,055</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>△ 8,465</td></tr> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td>△ 547</td></tr> <tr><td>その他</td><td>△ 167</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td>△ 9,179</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td>1,875百万円</td></tr> </table>	繰延税金資産		貸倒引当金	4,606百万円	退職給付引当金	2,952	減価償却費	1,638	有価証券	1,267	繰越欠損金	790	その他	1,248	繰延税金資産小計	12,503	評価性引当額	△ 1,448	繰延税金資産合計	11,055	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	△ 8,465	固定資産圧縮積立金	△ 547	その他	△ 167	繰延税金負債合計	△ 9,179	繰延税金資産の純額	1,875百万円
繰延税金資産																																																																			
貸倒引当金	5,123百万円																																																																		
退職給付引当金	2,679																																																																		
有価証券	2,557																																																																		
繰越欠損金	2,509																																																																		
その他有価証券評価差額金	1,979																																																																		
減価償却費	1,887																																																																		
その他	974																																																																		
繰延税金資産小計	17,712																																																																		
評価性引当額	△ 1,769																																																																		
繰延税金資産合計	15,943																																																																		
繰延税金負債																																																																			
固定資産圧縮積立金	△ 540																																																																		
未収還付事業税	△ 160																																																																		
その他	△ 201																																																																		
繰延税金負債合計	△ 902																																																																		
繰延税金資産の純額	15,040百万円																																																																		
繰延税金資産																																																																			
貸倒引当金	4,606百万円																																																																		
退職給付引当金	2,952																																																																		
減価償却費	1,638																																																																		
有価証券	1,267																																																																		
繰越欠損金	790																																																																		
その他	1,248																																																																		
繰延税金資産小計	12,503																																																																		
評価性引当額	△ 1,448																																																																		
繰延税金資産合計	11,055																																																																		
繰延税金負債																																																																			
その他有価証券評価差額金	△ 8,465																																																																		
固定資産圧縮積立金	△ 547																																																																		
その他	△ 167																																																																		
繰延税金負債合計	△ 9,179																																																																		
繰延税金資産の純額	1,875百万円																																																																		
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳 税引前当期純損失であるため、記載しておりません。	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳 <table> <tr><td>法定実効税率</td><td>40.2%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>0.5</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td>△2.6</td></tr> <tr><td>住民税均等割額等</td><td>0.6</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>△4.0</td></tr> <tr><td>その他</td><td>0.6</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>35.3%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.2%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.6	住民税均等割額等	0.6	評価性引当額	△4.0	その他	0.6	税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.3%																																																		
法定実効税率	40.2%																																																																		
(調整)																																																																			
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5																																																																		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.6																																																																		
住民税均等割額等	0.6																																																																		
評価性引当額	△4.0																																																																		
その他	0.6																																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.3%																																																																		

(1株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	円	6,558.92	7,625.22
1株当たり当期純利益金額 (△は1株当たり当期純損失金額)	円	△ 252.20	283.73
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	—	258.73

(注) 1 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度末 (平成21年3月31日)	当事業年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	121,130	140,577
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	—	—
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	121,130	140,577
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	18,467	18,435

3 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益金額 (△は1株当たり当期純損失金額)			
当期純利益 (△は当期純損失)	百万円	△ 4,660	5,239
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る当期純利益 (△は普通株式に係る当期純損失)	百万円	△ 4,660	5,239
普通株式の期中平均株式数	千株	18,480	18,466
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円	—	△33
うち転換社債型新株予約権付社債償還益 (税額相当額控除後)	百万円	—	△33
普通株式増加数	千株	—	1,653
うち転換社債型新株予約権付社債	千株	—	1,653

(重要な後発事象)

I 前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

II 当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

債権の取立不能のおそれについて

当行の取引先である株式会社尾坪商店が、平成22年5月27日付で盛岡地方裁判所一関支部に民事再生手続開始の申立てを行い、同日受理されました。当行の同社に対する与信総額は1,568百万円であり、担保等により保全されていない部分1,071百万円につきましては、翌事業年度において引当処理を行う予定であります。

④ 【附属明細表】

当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	34,442	304	606 (8)	34,139	28,033	783	6,106
土地	9,017	0	153 (57)	8,863	—	—	8,863
建設仮勘定	137	96	211	22	—	—	22
その他の有形固定資産	13,710	455	895 (24)	13,270	10,830	782	2,440
有形固定資産計	57,307	856	1,867 (90)	56,297	38,863	1,565	17,433
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	2,370	1,187	860	1,183
その他の無形固定資産	—	—	—	106	62	3	44
無形固定資産計	—	—	—	2,477	1,250	864	1,227

(注) 1 当期減少額欄における()内は減損損失の計上額(内書き)であります。

2 無形固定資産の金額は資産の総額の1%以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	15,407	15,512	2,957	12,449	15,512
一般貸倒引当金	4,759	4,529	—	4,759	4,529
個別貸倒引当金	10,648	10,983	2,957	7,690	10,983
うち非居住者向け債権分	2,502	2,503	—	2,502	2,503
役員賞与引当金	—	28	—	—	28
役員退職慰労引当金	478	89	236	—	332
睡眠預金払戻損失引当金	114	185	36	78	185
偶発損失引当金	78	130	71	6	130
計	16,078	15,946	3,300	12,534	16,189

(注) 貸倒引当金、睡眠預金払戻損失引当金、偶発損失引当金の当期減少額(その他)欄に記載の減少額は洗替によるものです。

○ 未払法人税等

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	—	116	—	—	116
未払法人税等	—	45	—	—	45
未払事業税	—	70	—	—	70

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成22年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

① 資産の部

預け金	日本銀行への預け金4,756百万円、他の銀行への預け金527百万円であります。
その他の証券	外国証券68,034百万円その他であります。
前払費用	機械賃借料8百万円、広告宣伝費4百万円その他であります。
未収収益	有価証券利息2,167百万円、貸出金利息1,456百万円その他であります。
その他の資産	仮払金1,561百万円（投資未収入金口、統合ATM仮払口等）、金融安定化拠出金842百万円、新金融安定化基金への拠出金616百万円その他であります。

② 負債の部

その他の預金	外貨預金50,432百万円、別段預金34,748百万円その他であります。
未払費用	預金利息3,538百万円、給料手当812百万円その他であります。
前受収益	貸出金利息825百万円その他であります。
その他の負債	仮受金9,908百万円（自振資金吸上口、交換口等）その他であります。

(3) 【その他】

該当ありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4 月 1 日から 3 月 31 日
定時株主総会	6 月中
基準日	3 月 31 日
剰余金の配当の基準日	9 月 30 日、3 月 31 日
1 単元の株式数	100 株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱UFJ 信託銀行株式会社証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱UFJ 信託銀行株式会社 — 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、盛岡市において発行する岩手日報及び東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当行ホームページに掲載することとしており、そのアドレスは次のとおりであります。 http://www.iwatebank.co.jp/
株主に対する特典	ありません。

(注) 当行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- 1 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 2 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- 3 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- 4 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第127期)	(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	平成21年6月22日	関東財務局長に提出。
-------------	-------------------------------	------------	------------

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成21年6月22日 関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第128期第1四半期	(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	平成21年8月11日	関東財務局長に提出。
第128期第2四半期	(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	平成21年11月26日	関東財務局長に提出。
第128期第3四半期	(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	平成22年2月10日	関東財務局長に提出。

(4) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

平成21年11月26日提出の四半期報告書（第128期第2四半期）に係る訂正報告書
平成22年2月26日関東財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

(自 平成22年3月1日 至 平成22年3月31日)	平成22年4月9日	関東財務局長に提出。
-------------------------------	-----------	------------

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当ありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6 月22日

株式会社岩手銀行

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 今 野 利 明 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小 林 英 之 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 成 田 孝 行 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社岩手銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社岩手銀行及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社岩手銀行の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社岩手銀行が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6 月25日

株式会社岩手銀行
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 今 野 利 明 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 小 林 英 之 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 成 田 孝 行 ㊞
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社岩手銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社岩手銀行及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社の取引先である株式会社尾坪商店が、平成22年5月27日付で盛岡地方裁判所一関支部に民事再生手続開始の申立てを行った。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社岩手銀行の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社岩手銀行が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ※ 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年 6 月22日

株式会社岩手銀行
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 今 野 利 明 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小 林 英 之 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 成 田 孝 行 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社岩手銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第127期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社岩手銀行の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 6 月25日

株式会社岩手銀行

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 今 野 利 明 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小 林 英 之 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 成 田 孝 行 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社岩手銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第128期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社岩手銀行の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社の取引先である株式会社尾坪商店が、平成22年5月27日付で盛岡地方裁判所一関支部に民事再生手続開始の申立てを行った。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月25日
【会社名】	株式会社岩手銀行
【英訳名】	The Bank of Iwate, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 高 橋 真 裕
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	岩手県盛岡市中央通一丁目2番3号
【縦覧に供する場所】	株式会社岩手銀行東京営業部 (東京都中央区日本橋本町四丁目4番2号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

取締役頭取高橋真裕は、当行の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である平成22年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当行並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当行を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社1社及び持分法適用関連会社3社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の当連結会計年度の経常収益（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、当連結会計年度の連結経常収益の概ね2／3に達している当行を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として預金、貸出金及び有価証券に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末日時点において、当行の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月25日
【会社名】	株式会社岩手銀行
【英訳名】	The Bank of Iwate, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 高 橋 真 裕
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	岩手県盛岡市中央通一丁目2番3号
【縦覧に供する場所】	株式会社岩手銀行東京営業部 (東京都中央区日本橋本町四丁目4番2号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取高橋真裕は、当行の第128期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

